

外部評価報告書

平成 24 年度～平成 29 年度

静岡大学

創造科学技術大学院

令和元年 9 月



目 次

1. まえがき（創造科学技術大学院長）	1
2. 外部評価委員会実施概要	2
3. 外部評価委員会記録	3
4. 外部評価委員会説明資料	
1) 創造科学技術大学院の概要、基準 1～3、9、10	4
2) 基準 4～8	15
3) 基準 11、12	27
4) 基準 13	36
5) 総括	42
5. 外部評価委員講評	47
6. 外部評価結果調査票	49

1. まえがき

創造科学技術大学院長 原 和彦

創造科学技術大学院の第3回目の外部評価を令和元年7月29日に実施致しましたので、ここにご報告いたします。本報告書には、外部評価委員会当日に説明に用いた資料、および外部評価委員会の講評と各外部評価員の皆様の評価結果をまとめております。

本大学院は、平成18年4月に設置されて以来、平成20年度および24年度に外部評価を受け、ご指摘いただいた改善事項に対応することにより、教育研究の充実に努めてまいりました。今回の外部評価では、学外より就任いただいた佐藤勝昭先生（東京農工大名誉教授）小林亨先生（静岡県立大学食品栄養科学部環境生命科学科教授）、竹村文男様（産業技術総合研究所省エネルギー研究部門長）、飯田弘之先生（北陸先端科学技術大学院大学情報科学系エンタテインメント科学センター長）、三浦曜様（(株)アメリオ代表取締役）の5名の外部評価委員に、産官学のお立場の広い視点により本大学院の教育研究活動を評価いただきました。また、佐藤先生には委員の互選により委員長をお引き受けいただきました。評価の対象は、平成24年度から平成29年度までの6年間にわたる活動実績であり、事前に作成した自己評価書をもとに、教育、研究、社会連携、国際化、および組織の各項目について精査いただきました。その結果賜りましたご指摘やご提言は、今後の本大学院の人材育成機能および研究力の強化を図る上で、極めて貴重なものと重く受け止めております。ご意見等に真摯に対応することにより、本大学院がこれまで以上に世界や地域社会に貢献できるよう務めてまいり所存でおります。

ご多忙の中、貴重なる時間を割いて外部評価の労をお取りいただいた外部評価委員の皆様、本大学院構成員を代表して厚くお礼を申し上げます。また、外部評価の実施に向けて多大な業務に携わっていただいた評価実施委員会委員各位ならびに博士課程係の関係各位に感謝いたします。

2. 外部評価委員会実施概要

(1) 外部評価の目的

学外の有識者に外部評価委員を委嘱し、本大学院の教育・研究・社会連携・国際交流・組織に関して作成された自己評価書に基づき、評価及び将来への提言を受け、もって本大学院の発展に資することを目的とする。

(2) 外部評価委員

佐藤 勝昭 委員（東京農工大学 名誉教授）

小林 亨 委員（静岡県立大学 食品栄養科学部 環境生命科学科 教授）

竹村 文男 委員（産業技術総合研究所 省エネルギー研究部門 部門長）

飯田 弘之 委員（北陸先端科学技術大学院大学情報科学系エンタテインメント科学センター長）

三浦 曜 委員（(株)アメリオ 代表取締役）

(3) 評価方法

- ①評価実施委員会を中心にして作成された自己評価書・添付資料集および外部評価結果調査票を事前に外部評価委員に送付し、事前調査・評価を依頼する。
- ②外部評価委員会を開催し、組織の概要・自己評価結果の説明と質疑応答を実施する。
- ③外部評価委員会終了後、外部評価調査票への回答、ならびに講評を受ける
- ④外部評価結果を評価実施委員会が報告書にまとめて公表する。

(4) 外部評価日程

2019年4月 外部評価委員の委嘱

2018年11月～2019年6月 自己評価書・添付資料集の作成

2019年7月初旬：自己評価書・添付資料集の外部評価委員への送付

2019年7月29日(月) 外部評価委員会の開催

2019年9月 外部評価報告書のとりまとめ・公表

3. 外部評価委員会記録

日 時：2019年7月29日（月）13:00～17:00

場 所：静岡大学創造科学技術大学院棟（浜松キャンパス）2階 会議室

スケジュール：

- 13:00 大学院長挨拶及び出席者の紹介（大学院長 原和彦）
- 13:15 創造科学技術大学院の概要説明（大学院長）
大学院の概要説明（20分 質疑応答5分）
基準1～3、基準9～10の説明
- 13:40 教育活動紹介（教育副部長 原正和）
基準4～8の説明（25分 質疑応答10分）
- 14:15 休憩
- 14:30 研究活動紹介（研究部長 猪川洋 および副部長 藤原健智）
全体説明（30分 質疑10分）
基準11、12の説明
基準13の説明
- 15:10 総括（大学院長）
自己評価の総括、前回外部評価への対応説明など（15分 質疑5分）
- 15:30 外部評価書作成（大学院長室）
- 16:30 外部評価委員からのご講評（外部評価委員長）
- 17:00 外部評価委員会閉会

出席者：

外部評価委員

佐藤 勝昭 委員長（東京農工大学 名誉教授）

小林 亨 委員（静岡県立大学 食品栄養科学部 環境生命科学科 教授）

竹村 文男 委員（産業技術総合研究所 省エネルギー研究部門 部門長）

飯田 弘之 委員（北陸先端科学技術大学院大学情報科学系エンタテインメント科学センター長）

三浦 曜 委員（(株)アメリオ 代表取締役）

創造科学技術大学院

原 和彦（大学院長）

猪川 洋（研究部長）

藤原 健智（静岡研究院長）

原 正和（教育副部長）

早川 邦夫（評価・国際担当）

小野 行徳（ナノビジョン工学専攻長）

橋口 源（ナノビジョン工学副専攻長）

間瀬 暢之（光・ナノ物質機能専攻長）

西垣 正勝（情報科学副専攻長）

二又 裕之（環境・エネルギーシステム専攻長）

徳元 俊伸（バイオサイエンス専攻長）

三重野 哲（ベーシック部門長）

吉村 仁（前 環境・エネルギーシステム専攻長）

池田 浩也（ナノビジョン工学専攻）、石田 明広（ナノビジョン工学専攻）

岩田 太（光・ナノ物質機能専攻）、平川 和貴（光・ナノ物質機能専攻）

長谷川 孝博（情報科学専攻）、木村 浩之（環境・エネルギーシステム専攻）

4. 外部評価委員会説明資料

1) 創造科学技術大学院の概要、基準1～3、9、10



静岡大学創造科学技術大学院
外部評価委員会
2019年7月29日

創造科学技術大学院の概要説明

静岡大学 創造科学技術大学院
大学院長 原 和彦

1

自己評価書の内容説明

I 実施組織の現況及び特徴	}	大学院長・兼教育部長 原 和彦
II 目的		
III 基準ごとの自己評価		
基準1 組織の目的	}	大学院長・兼教育部長 原 和彦
基準2 教育研究組織構成		
基準3 教員及び支援者等		
基準4 学生の受入	}	教育副部長 原 正和
基準5 教育内容及び方法		
基準6 学習成果		
基準7 施設・設備及び学生支援		
基準8 内部質保証システム	}	原 和彦
基準9 財務基盤及び管理運営		
基準10 教育情報等の公表	}	研究副部長・兼静岡研究院長 藤原 健智
基準11 研究活動の状況及び成果		
基準12 地域貢献活動の状況		
基準13 国際化の状況	}	研究部長・兼浜松研究院長 猪川 洋
IV 総括		

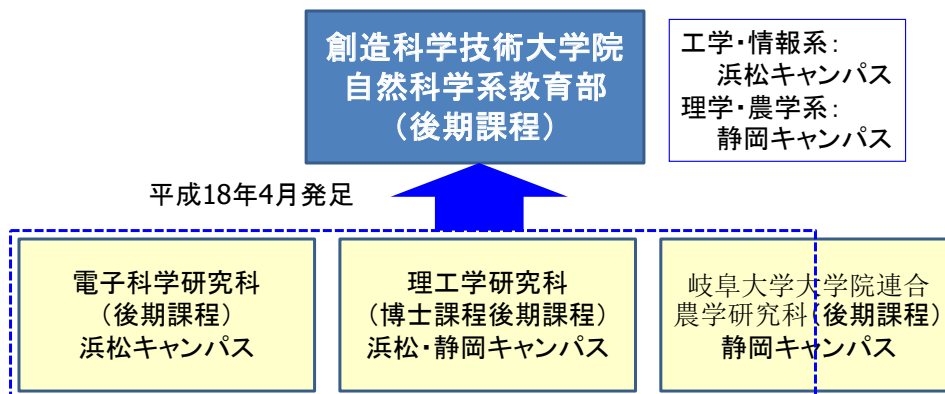
2

概要説明

- 創造科学技術大学院設置の経緯
- 創造科学技術大学院の目的と特色
- 創造科学技術大学院の組織構成
 - 自然科学系教育部
 - 創造科学技術研究部
- 自然科学系教育部の教育理念・目的

3

創造科学技術大学院設置の経緯



電子科学研究科および理工学研究科(後期課程)を発展的に改組・融合し、静岡大学の研究の強みと特徴を活かし、地域と国際的なニーズに応える学際領域の人材育成を行う大学院自然科学系教育部を設置

4

創造科学技術大学院の目的と特色

本大学院は、教育組織である大学院自然科学系教育部、並びに研究組織である創造科学技術研究部からなる。

(1) 自然科学系教育部

自然科学系教育部は、本学の教育研究の特徴と目標を社会に対し明確に示すとともに、国際的にも評価される教育研究拠点の形成を目指しながら、本大学院の教育理念である、「時代に即応した幅広い素養と特化した専門知識及び国際性豊かな知識を有する先端技術者及び研究者を養成する」ことを目的とする。

(2) 創造科学技術研究部

創造科学技術研究部は、本学の基本的研究目標を踏まえ、従来の工学、情報学、理学、農学の枠組みを超えた分野横断的な先進的学際研究領域の創成と地域に根ざした産業イノベーションの創出を課題と位置づけ、浜松キャンパスを中心とした光・電子・情報分野と、静岡キャンパスを中心とした生命・環境科学分野において、地域に密着した課題の発掘並びにその解決を目指す研究を推進するとともに、国内外で評価される独創的、先進的研究の推進を図ることを基本方針とし、第三期中期目標・中期計画において、以下の3つの重点研究分野を掲げ、推進している。

「光応用・イメージング」「環境・エネルギーシステム」「グリーンバイオ科学」

5

自然科学系教育部の特徴的な教育活動

① 専攻の構成

本学の教育研究の特徴と目標に基づいた分野横断型の学際的な領域の人材を育成する専攻群で構成されている。担当教員は、各専攻が目指す人材育成を達成できるように研究分野に応じて研究部門より配置されている。

② T字型教育の実践

深い専門知識と周辺分野の幅広い知識を持った高度 専門職業人育成のため、体系化された「専門科目」のほか、進展が期待される周辺分野の知識を学ぶ「新領域」科目や社会的ニーズに対応した知的財産論、経営論などの「基盤的共通科目」を用意し、いわゆる「T字型教育」を実践している。

③ 研究指導の特徴

研究指導にあたっては、研究院の各研究部門のグループに所属する教員複数名が担当する副指導教員制度を導入し、多面的な基礎教育及び専門的に特化した学生指導を行う他、「特別講義」では、本学で開催する国際シンポジウムや研究会における招待講演の聴講を積極的に勧め、研究の最先端に触れさせている。

6

創造科学技術大学院の構成



平成30年度以降の専攻の構成

自然科学系教育部(5専攻)

特化した専門領域に関する深い知識と時代に対応した幅広い素養を身につけ、地域社会や国際社会の期待に応えられる高度先端技術者および研究者

光医工学共同専攻(H30設置)

光医学に関する専門的な知識と技能を身につけ、光・電子工学と光医学の双方に精通し、かつ、高い見識、幅広い国際感覚、高い倫理観を有する技術者および研究者



自然科学系教育部の教育方針

【学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)】

自然科学系教育部では、本大学院の教育理念である、「時代に即応した幅広い素養と特化した専門知識及び国際性豊かな知識を有する先端技術者及び研究者を養成する」ことを目的としており、下記に示す能力を身につけた者に学位を授与する。

- (1) 専攻・分野ごとに定められた学術論文数等のガイドライン基準を満たし、**専門領域における深い知識**を有していること。
- (2) **時代に即応した幅広い素養及び国際性豊かな知識**を有し、**地域社会や国際社会の期待に応えられる創造力、自己問題発見能力、自己解決力、コミュニケーション能力**を有していること。

9

【教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー)】

自然科学系教育部では、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成する。

- (1) 研究指導にあたっては、研究院の各研究部門のグループに所属する全員が担当する**副指導教員制度**を導入し、多面的かつ異分野融合的な基礎教育及び専門的に特化した学生指導を行う。
- (2) 国際水準の研究成果をあげるために、学会の第一線で活躍する選りすぐられた講師による深い内容と実践的な専門知識を盛り込んだ「**専門科目**」の講義を提供する。
- (3) 21世紀を担う研究者・技術者に求められているマネジメント能力や人類の福祉に配慮した倫理観を養うために必要な知識を、短期集中型講義の「**基盤的共通科目**」として開講する。
- (4) 各専攻の全研究分野の理解(異分野融合化の基礎)を可能とするための「**総論**」と、今後の発展が予想される分野の知識を講義する科目「**新領域**」を設け、進歩の早い科学技術の動きに対応した講義を提供する。
- (5) **英語特別コース**を設けて優れた留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と相互に切磋琢磨して国際性あふれる研究者・高度技術者の育成を図る。

10

自然科学系教育部のアドミッションポリシー

【育てる人間像】

特化した専門領域に関する深い知識と時代に対応した幅広い素養を有し、地域社会や国際社会の期待に応えられる高度先端技術者及び研究者を育成します。

【目指す教育】

体系化された専門科目のみならず、進展が期待される周辺分野の知識を学ぶ「新領域科目」や社会的ニーズに対応した「基盤的共通科目」などの「T字型教育」を行うとともに、創造力、自己解決力、コミュニケーション能力を有した人材の養成を目指した教育を実践します。

【入学を期待する学生像】

- ・ 高い向学心をもって自然科学の真理の探究にあたることができる人
- ・ 何事にも諦めず、チャレンジ精神をもって問題に対処できる人
- ・ リーダーシップを発揮し、かつ協調性をもって物事に対処できる人の入学を期待します。

11

基準1 組織の目的

観点1-1-② 研究科等の目的(専攻等の目的を含む。)が、研究科規則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。(p. 3)

- ◆ 本学の大学院の目的(静岡大学大学院規則第1条)
 - 第1項: 学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること
 - 第2項: 研究科等又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を研究科等規則に定め、公表するものとする。
- ◆ 本大学院の目的(静岡大学創造科学技術大学院規則の第2条)
 - 深い専門知識を有する高度先端技術者及び研究者を養成し、世界をリードする研究を実践すること

大学院一般に求められる目的(学校教育法第99条)

学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

観点1

【優れた点】 本大学院では「深い専門知識を有する高度先端技術者及び研究者を養成し、世界をリードする研究を実践する」ことを目的とし、この旨を各種の媒体により教職員及び学生に広く周知を行うとともに、広く社会に公表している。

【改善を要する点】 該当なし。

12

本学が「地域貢献」大学であることを掲げていることについて

静岡大学の「地域志向大学」宣言

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」の理念に基づき、社会の中の一員として、社会に開かれた教育研究を推進するとともに、社会が直面する課題に協働して取り組み、成果の発信と共有及び知と価値の共創を通して社会に貢献します。

また、知（地）の拠点として、地域社会と学生・教職員が相互に啓発しあう関係を構築するとともに、地域との協働による課題解決を通して、地域社会の価値の創造と持続的な発展に貢献します。

このため、以下の方針を本学の学生・教職員、そして何より地域の皆様と共有し、地域を志向した大学改革を推進することを、学長としてここに宣言します。

1. 地域の多様な人々との連携・協働により、全学学士課程横断型プログラムである「地域創造学環」をはじめ全学的に地域志向教育を充実させ、地域を創生する人材を育成します。
2. 学生が地域づくりの一員として、自由闊達に地域の人々と交流し、学びあい、地域課題の解決に向け連携・協働する取組を進めます。
3. 地域イノベーションをリードする人材の育成や産官学連携による共同研究、ベンチャー企業の活動支援等を通して、地域の新産業・雇用の創出や学術文化の発展に貢献します。
4. 地域社会に根ざした国際連携を推進し、「アジアブリッジプログラム（ABP）」を中心として、地域社会とアジア、そして世界とをつなぐ、人や文化・産業の橋渡しの役目を果たします。

平成29年7月13日

13

基準2 教育研究組織構成

観点2-1-② 専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。(p. 5)

静岡県西部の地域産業
(光技術関連産業など)

静岡県中・東部の地域産業
(食品・健康関連産業など)

基準1

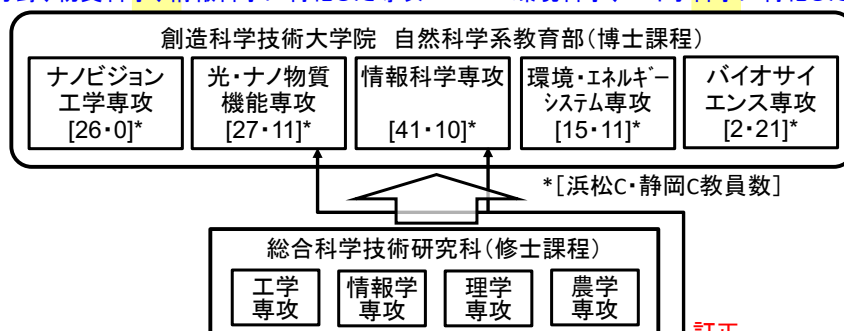
目的: 深い専門知識を有する高度先端技術者及び研究者の養成し、世界をリードする研究の実践

【浜松キャンパスの強み・特徴】

電子・光分野、物質科学、情報科学に特化した専攻

【静岡キャンパスの強み・特徴】

環境科学、バイオ科学に特化した専攻



**うち、理科教育学、理科学目分野

図2-1 自然科学系教育部と本学大学院修士課程との関係(p.5)

14

観点2-1-③ 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。(p. 6)

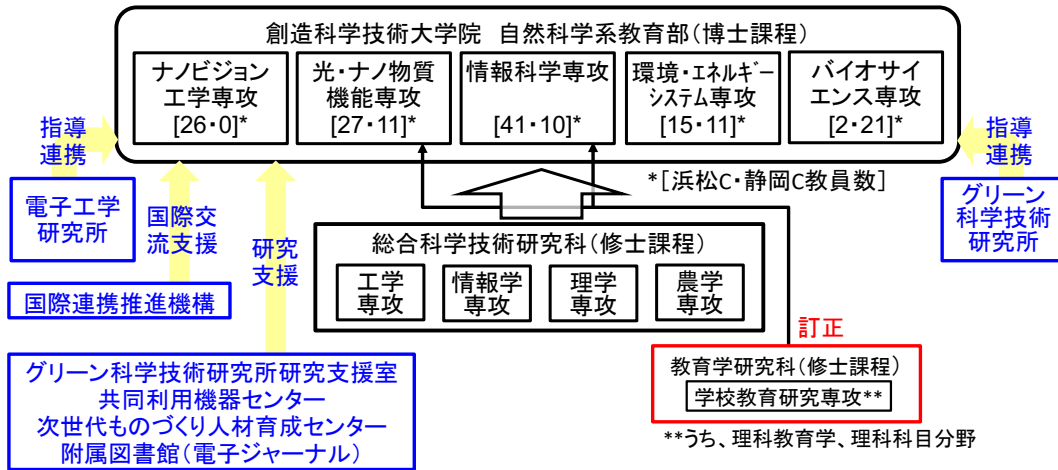


図2-1 自然科学系教育部と本学大学院修士課程との関係(p.5)

観点2-2-① 教授会・学科会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。(p. 6)

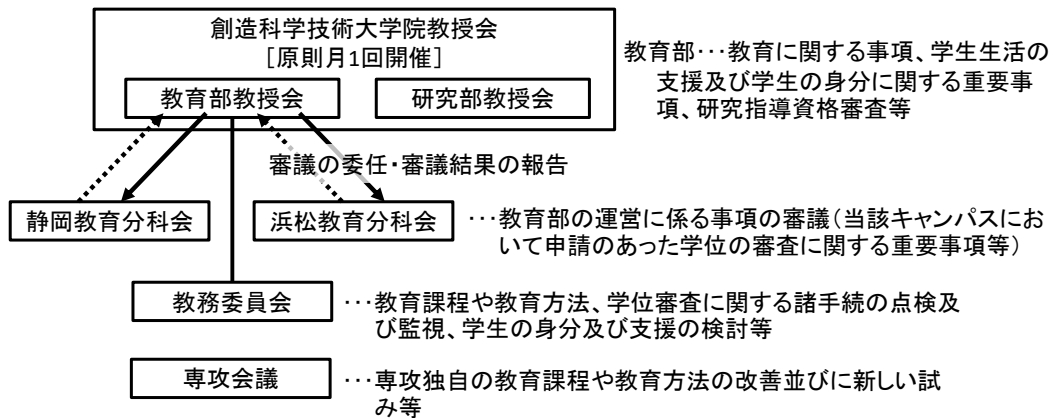


図2-2 教授会の構成(p.7)

観点2

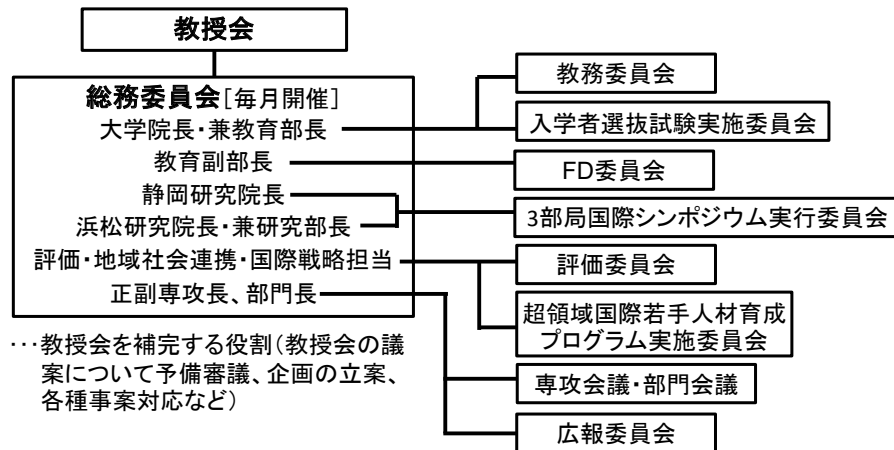
【優れた点】 教育部が、社会及び地域産業のニーズに基づいて特化された研究分野との整合性に配慮した専攻群から構成され、教育目標を達成する上で適切な構成になっている。

【改善を要する点】 該当なし。

基準3 教員及び教育支援者等

観点3-1-① 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。(p. 9)

- ◆ 組織的連携体制(常設委員会との関連)



観点3-1-③ 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。(p. 10)

- ◆ 全専攻において、研究指導教員あるいは研究指導補助教員は大学院設置基準に適合(表3-2)
- ◆ 研究指導教員1人当たりの学生数: 0.66~1.44人(表3-3)

17

観点3-1-④ 学部・研究科等の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。(p. 10)

- ◆ 研究指導教員の年齢構成: 41~65歳の範囲で、23~38人/5歳毎(表3-3)
本大学院への担当申請を年2回受け付けており、優れた研究業績をもつ若手教員の参画を促している。
- ◆ 女性教員比率: 5.2%(平成30年5月現在) ← 1.5%(平成24年度)
(情工理農 8.0%、大学全体 14.96%、第3期目標16%)
- ◆ 外国人教員比率: 6.9%(平成30年5月現在) ← 3.0%(平成24年度)
(情工理農 9.0%、大学全体 10.65%、第3期目標13%)

観点3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。(p. 12)

- ◆ 研究部への教員の加入(本務教員として採用する場合、平成26年度まで):
「静岡大学教員資格審査基準」による。
- ◆ 研究部門(研究指導補助)、専攻担当(研究指導資格):
各部門、専攻によって定められた基準を元に、部門および専攻において候補者の研究業績とその独創性、指導能力を厳正に評価することで行っている。

18

観点3-2-② 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。(p. 12)

- ◆ 年2回提出される「教員等の活動状況に関する報告書」に基づき、期末手当の高率支給及び昇給に反映している。

観点3-3-① 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。(p. 13)

- ◆ 事務職員…教務・厚生補導支援、ネットワーク管理等
浜松キャンパス： 課長、副課長、係長、主任1名、係員1名、特任職員1名、
パート事務職員1名、派遣職員1名
静岡キャンパス： 非常勤職員1名
- ◆ 技術職員…技術部からの支援
- ◆ RA…教育研究の補助 104名(平成29年度)

観点3

【優れた点】 ・学生収容定員に対し十分な教員数の配置

・年2回の教育・研究活動等の評価と給与への反映

・教育研究の補助として毎年多くのRAを採用

【改善を要する点】 女性教員及び外国人教員の比率を増すための対策を、今後も大学本部と協力して進めていく。

19

基準9 財務基盤及び管理運営

観点9-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。(p. 49)

- ◆ 管理運営のための組織
予算、人事(部門・専攻担当資格、特任教員、客員教員、学術研究員)、教育研究の企画(プログラム申請、シンポジウムなど)等について、総務委員会における立案・予備審議の後、教授会で審議・承認している。
- ◆ 管理運営のための事務組織
教育研究に関する同一の事務組織(本スライドp. 18)で所掌している。
- ◆ 危機管理等に係る体制
大学院長を筆頭とした情報伝達・指示系統による。

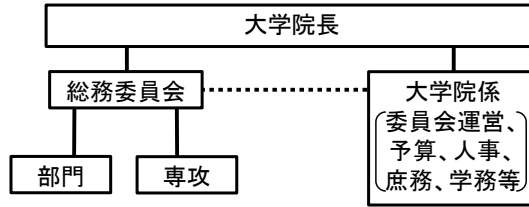
観点9-1-② 学部・研究科等の構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。(p. 50)

- ◆ 学生、修了生および就職先を対象に、**平成24年度(訂正)**に実施した大規模アンケートの結果を分析している。(平成30年度アンケートについては、**観点6-2-②を参照ください**)
- ◆ 教職員については、教授会等において意見・ニーズ等の把握と反映

20

観点9-2-① 機関としての学部・研究科を運営するために職務をつかさどる教職員が、適切に役割分担し、その連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されているか否か。(p. 51)

◆ 運営体制とその連携体制の確保



..... 教員－職員連携、職員による支援

◆ 能力を向上させる取組

全学職員に対する研修に加え、本大学院FD参加して問題意識を共有

観点9

【優れた点】 教職員のそれぞれの組織が、互いに役割分担・連携することで管理運営の機能をもたせている。

【改善を要する点】 事務組織に企画等の高いレベルの機能を有することが望ましいが、部局単位で対応することは実質的には難しいため、浜松キャンパス事務部全体で検討していきたい。

(未記載事項) イノベーション社会連携推進機構との連携(URA、コーディネータ)

21

基準10 教育情報等の公表

観点10-1-① 学部・研究科等の目的(学士課程であれば学科又は課程等ごと、大学院課程であれば専攻等ごとを含む)が、適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。(p. 53)

◆ ウェブサイトや学内電子情報版あるいは募集要項やパンフレットを通じて組織的に公開、広く周知している。

観点10-1-② 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。(p. 53)

◆ ウェブサイトや入試要項あるいは大学院案内等を通じて、広く学内外に周知、公表している。

観点10-1-③ 教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。)が公表されているか。(p. 54)

◆ 教員に関する情報は教育研究活動報告書、本学教員データベースにより公開している。他の、目的、組織についても本学および本大学院のウェブサイトにより公表されている。

◆ サイト内の検索エンジンを独自に改良し、本大学院での教育研究活動をより高いヒット率で検索すること可能としている。

観点10

【優れた点】 求められる情報を公表・周知している。さらに、独自に改良したサイト内検索エンジンにより、教育研究活動へのアクセスを容易にした。

【改善を要する点】 該当なし。

22

2) 基準4～8

創造科学技術大学院 教育活動紹介

Ⅲ 基準ごとの自己評価

- 基準1 組織の目的
- 基準2 教育研究組織構成
- 基準3 教員及び支援者等
- 基準4 学生の受入
- 基準5 教育内容及び方法
- 基準6 学習成果
- 基準7 施設・設備及び学生支援
- 基準8 内部質保証システム
- 基準9 財務基盤及び管理運営
- 基準10 教育情報等の公表
- 基準11 研究活動の状況及び成果
- 基準12 地域貢献活動の状況
- 基準13 国際化の状況

基準4 学生の受入

観点4-1-① 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められているか。

・アドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表・周知されている。

[育てる人間像]

深い知識と幅広い素養、地域社会や国際社会の期待に応えられる高度先端技術者及び研究者

[目指す教育]

「新領域科目」や「基盤的共通科目」等の「T字型教育」

[入学を期待する学生像]

高い向学心、チャレンジ精神、リーダーシップと協調性を持つ学生

[入学に必要とされる資質・能力]

修士の学位又は専門職学位を有する者及びそれらと同等以上の学力があると認めた者。一般入試、社会人入試、および外国人留学生入試を実施。口述試験により評価。

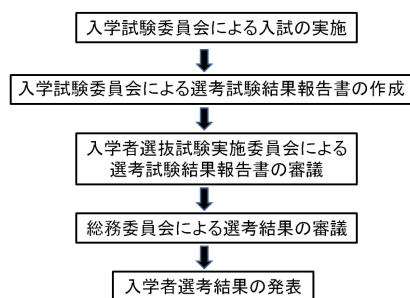
基準4 学生の受入

観点4-1-② 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

- ・学力検査、口述試験、成績証明書等を総合して合否判定。
- ・国外の外国人留学生に対してインターネット経由のテレビ会議を実施。
- ・高い評価を受けた科学技術振興調整費「戦略的環境リーダー育成拠点形成」は、環境リーダープログラムとして継続され、環境への意識の高い学生を採用。

基準4 学生の受入

観点4-1-③ 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。



- ・入学者選抜試験実施要項に即して組織的に実施。
- ・実施回数を増やし、インタビュー方法を工夫することで、受験生に配慮。

基準4 学生の受入

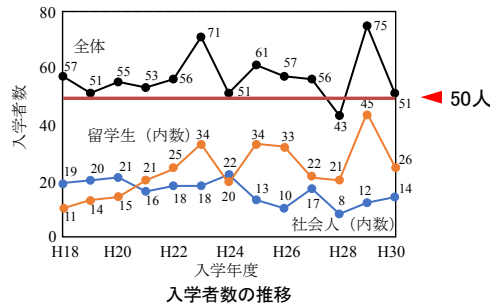
観点4-1-④ 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

・入試実施状況は適切に検証されている。

入学試験委員会⇒入学者選抜試験実施委員会⇒総務委員会⇒教授会合否判定。

観点4-2-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

・5年間の平均定員充足率は約114%であり、大学機関別認証評価の基準内にある。



基準4 学生の受入

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明確に定めている。
- ・アドミッション・ポリシーを広く公表・周知している。
- ・一般学生、留学生、社会人、転入学生に対し同様の入試を実施している。
- ・入学者選抜試験実施要項に基づいて入学者を公正に選抜している。
- ・例年、入学者数が定員を適度に上回っている。

【改善を要する点】

- ・検証結果を入学者選抜の改善に役立てる方法を、入学者選抜試験実施委員会で検討中。
- ・修士課程に在学する日本人学生の博士課程への進学を促進する。

国際化を目指し留学生比率を高めていることは理解できるが、H20年当初、1:1:1であった日本人進学者:社会人:留学生の比率が、H29には1:1:3となっており、これが適正であるか検討の余地がある。

⇒日本人進学者並びに社会人入学者の比率を上げる手立てを総務委員会等で検討する。

基準5 教育内容及び方法

観点5-5-① 教育課程方針が、学位授与方針と整合性をもっており、教育課程の編成の方針、当該教育課程における学習方法、学習過程、学習成果の評価の方針を具体的に示しているか。

観点5-6-① 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

観点5-8-① 学位授与方針が明確に定められているか。

- ・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)には整合性がある。いずれもウェブサイトで公開。
- ・教育課程方針において、教育課程の編成の方針、当該教育課程における学習方法、学習過程、学習成果の評価の方針については、既に規定されているが、その内容の記載は準備中。

基準5 教育内容及び方法

観点5-6-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

- ・深い知識と幅広い素養を身につけさせるため、T型カリキュラムを編成。複数指導教員制を敷く。
- ・一定以上の研究業績を有する教員による、国際性を含む体系的な教育を実施。

観点5-6-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

- ・「共通科目」と「専門科目」からなる授業体系に加え、多方面のニーズと動向に応じて、授業内容の工夫、科目の新設・改編、教育プロジェクト・課程の設置を行っている。

観点5-7-① 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

- ・講義(専門科目、共通科目、特別講義)、演習(演習)、実習(特別研究)をバランスよく開設。
- ・少人数、オムニバス形式授業など、適切な学習指導法を採用している。

基準5 教育内容及び方法

観点5-7-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

- ・履修できる専門科目を各年度1科目に制限。
- ・ガイダンスで、教育内容及び学位取得までの過程、及び単位の履修方法について指導。

観点5-7-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

- ・和文と英文の両方で書かれたシラバスをウェブサイトで公開し、学生・教員によって活用されている。

観点5-7-⑤ 大学院課程においては、研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

- ・複数教員指導体制のもと、異分野融合研究フォーラム(MMF)など特徴的な研究指導が行われている。
- ・学内他部局と連携し、先端機器操作法の習得、研究所主催の国際シンポジウムでの発表などが実施されている。

基準5 教育内容及び方法

観点5-8-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

- ・成績評価基準(5段階評価)は、学生便覧、ガイダンス、指導教員によって学生に周知され、これに従った成績評価、単位認定がなされている。

観点5-8-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

観点5-8-④ 学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

観点5-10-① 教育課程方針に基づいて、成績評価基準を学生に周知しており、その基準に従って成績評価、単位認定を実施しているか。また、厳格かつ客観的な成績評価を実施するため、成績評価の適切性の確認や異議申立の仕組みを組織的に設けているか。

- ・学位論文の評価と審査は、「静岡大学学位規定及び静岡大学創造科学技術大学院規則」に定められた方法で実施されている。
- ・修了認定のプロセスは学生に周知されている。
- ・シラバスに明記された指導、評価が実施されているかについては、学生の疑義に対する解決の仕組みが整備され、客観性と厳格性が担保されている。

基準5 教育内容及び方法

観点5-9-① 学位授与方針を参照しつつガイダンスが実施され、学生のニーズに則した履修指導や学習相談の体制が整備されているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生を受け入れている場合の適切な学習支援が実施されているか。

- ・入学時のガイダンスと教員による日々の指導により、ニーズに即した履修指導と学習相談が行われている。
- ・特別な支援が必要な学生には、大学院長の指示の下、静岡大学学生支援センターと協力して適切に対応する体制が整っている。

基準5 教育内容及び方法

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・多彩な科目を配置した、体系的な教育課程を編成し、学生のニーズに即した内容と水準が保たれている。
- ・副指導教員制に基づき、本学研究所との連携や、教育フォーラム、DDPプログラム、主催国際シンポジウム等、多彩な教員や研究者による指導体制を構築している。

【改善を要する点】

- ・成績評価の適切性の確認および異議申立の仕組みを明文化
- ・教育課程方針において、教育課程の編成の方針、当該教育課程における学習方法、学習過程及び学習成果の評価の方針については、既に規定されているが、その内容の記載は準備中。

・教育課程は、学位授与方針に概ね沿っているが、学位審査が浜松と静岡の分科会で別個に行われており、相互乗り入れ等の実例が示されていない。
⇒各分科会で専門的観点から審査が行われ、最終的に教務委員会でチェックしている。

・受講制限(1年1科目)には疑問あり。
⇒ある年度のみに集中して単位を取ることを防ぐ意味があるが、今後修正が必要かを含め検討する。

・副指導教員の役割がよくわからない。
⇒研究上のアドバイスを目的とするが、時に学生のメンタル面でのサポートにもつながっている。

基準6 学習成果

観点6-1-① 各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

- ・専攻・分野ごとに定めた学位授与のためのガイドラインに従って、学位論文の水準は適切に保たれている。修了率や受賞率のデータから、十分な学習成果が上がっている。

表6-1 標準修業年限修了率及び標準修業年限×1.5年内修了率(%)
(博士課程においては、便宜上、単位取得満期退学後に学位を取得した者を含める)

年度	標準修業年限修了率	標準修業年限×1.5年内修了率
平成27年度	60.3	66.2
平成28年度	53.1	74.2
平成29年度	58.3	75.4

表6-2 大学院生の受賞状況

年度	受賞数	受賞率
平成24年度	15	0.295
平成25年度	21	0.345
平成26年度	28	0.474
平成27年度	21	0.369
平成28年度	30	0.698
平成29年度	23	0.306
	138 (6年分の受賞数)	0.399 (6年間の平均受賞率)

観点6-1-② 学習の達成度や満足度に関する学生からのアンケートの結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

- ・授業アンケートの、達成度や満足度に関する回答から、学習成果が上がっていることを確認した。

基準6 学習成果

観点6-2-① 就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

- ・高い就職決定率から学生の学習成果は十分に上がっているといえる。

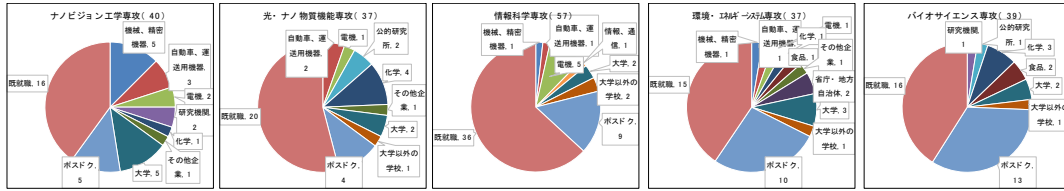
表6-3 大学院生の就職状況

年度	就職決定率 (%)		
	男子	女子	合計
平成24年度	93.3	100	94.7
平成25年度	78.3	75.0	77.8
平成26年度	78.6	100	83.3
平成27年度	100	100	100
平成28年度	80.0	87.5	82.1
平成29年度	69.2	50.0	65.6

就職先の内訳は次頁参照

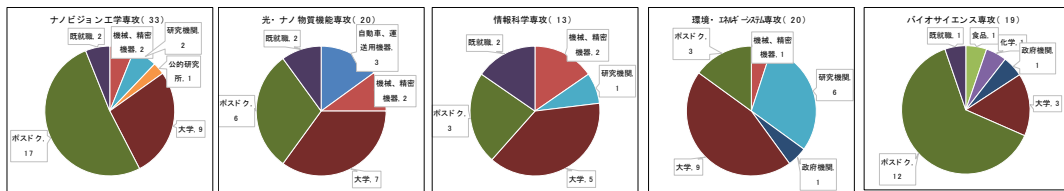
基準6 学習成果

創造科学技術大学院修了生の就職先【一般入学者】 (平成20～29年度3月就職先決定者について、平成30年12月現在)



既就職者を除けば、民間就職のほか、ポスドクや大学などアカデミックキャリアに就く者が多い。

創造科学技術大学院修了生の就職先【留学生】 (平成20～29年度3月就職先決定者について、平成30年12月現在)



ポスドクや大学などアカデミックキャリアに就く者が非常に多い。

基準6 学習成果

観点6-2-② 卒業(修了)生や、就職先等の関係者からのアンケートの結果から判断して、学習成果が上がっているか。

- ・高度な専門分野の知識や技術、問題を発見し分析・解決する力が身についているというアンケート結果から、在学中の学習成果は十分に上がっていると判断できる。

観点6-2-③ 教育の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか。

- ・ディプロマ・ポリシーが目指す、高度な専門分野の知識や技術、問題を発見し分析・解決する能力の向上が見られ、学習成果は得られている。

基準6 学習成果

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・学位論文は、ガイドラインに即した一定の水準が保たれている。
- ・標準年限修了率、学生の受賞率、就職率が共に高い。
- ・学習効果に対し、修了生並びに就職先企業の満足度が高い。

【改善を要する点】

- ・コミュニケーションやチームワークに関する能力の向上を目指す。

・修了生・就職先に対するアンケートの結果、専門知識に関しては概ね満足であるが、市民としての見識、外国語能力、コミュニケーション力等社会生活上の能力についてやや不満足である点が見出されたことは注目に値する。このためのカリキュラム上の工夫が必要と思われる。

⇒アンケートにおいて不満足な点として挙げられた項目について、その改善に向けた議論を開始する。

基準7 施設・設備及び学生支援

観点7-1-① 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

観点7-1-② 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

観点7-1-③ 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

- ・学生が利用可能な研究室が整備されている。
- ・施設利用のための技術職員が配置されている。
- ・設備・施設の耐震化は完了し、バリアフリー化が進められている。
- ・自然災害、事故、防犯に関する危機管理ガイドラインと個別マニュアルが完備されている。
- ・情報通信技術環境が整備され有効に活用されている。
- ・専用の自習スペースや、キャンパス間の通信システムが整備されており、学生が自主的に学習できる環境が整っている。

基準7 施設・設備及び学生支援

観点7-2-① 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

・入学時及び各年次の始めのガイダンスで、履修指導や単位修得等について説明している。

観点7-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

- ・複数指導員体制によって学生ニーズを常に把握している。
- ・教育フォーラム、セミナーにより、学生の研究と教員の指導力の向上を図っている。
- ・留学生に対しては、日本語教育を実施しつつ、一部の講義を除いて英語で講義を行っている。
- ・社会人に対しては長期履修学生制度を設けている。

観点7-2-③ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

・本大学院は直接関与していないが、大学として、部活動や自治会活動等を認め、支援している。

基準7 施設・設備及び学生支援

観点7-2-④ 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

- ・静岡大学では、さまざまな学生支援体制が整っており、本大学院の学生はそれを利用できる。
- ・進路希望調査、就職情報の提供などの就職支援体制をとっている。
- ・学生アンケートを実施し、特別な支援が必要な学生には、生活支援を行っている。

観点7-2-⑤ 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

- ・申請者の約80%から100%の割合で授業料全額免除あるいは半額免除を行っている。
- ・RAの雇用を実施している。

基準7 施設・設備及び学生支援

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・学内の施設・設備が整備され、有効に活用されている。
- ・学生への履修指導、各種の相談・支援(学習、課外活動、生活、ハラスメント、就職、経済面)が行われている。

【改善を要する点】

- ・授業料免除やRA給与が希望者全員に行き渡る様努力を続ける。

・1人の支援員が多数の機器を担当しており、サポートの充実のために改善を要する。
⇒改善に向け学内関係部署へ提言する。

・基準6でのアンケート結果を踏まえ、語学学習支援のためのLL自習システム等の設置が望ましい。
⇒本格的なLL自習システムの設置が可能か、検討を進める。

基準8 内部質保証システム

観点8-1-① 大学の内部質保証に係る基本的考え方に則して、内部質保証に係る体制が明確に規定されていること。

観点8-1-② 大学の内部質保証に係る基本的考え方に則して、内部質保証のための手順が明確に規定されていること。

観点8-1-③ 内部質保証が有効に機能していること。

- ・静岡大学の内部質保障システムは、平成30年度に規定され、各部局が活動を始めた。そこでは、具体的な実施手順が策定されている。
- ・大学院長が質保証の責任者となり、教育副部長・FD委員がコーディネーションを行う予定。

基準8 内部質保証システム

観点8-2-① 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること。

観点8-2-② 組織的に、教員及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を保証し、さらにその維持、向上を図っていること。

- ・FD・SD研修会で教育研修を実施。新任教職員を対象とした新任研修会が開催されている。
- ・授業アンケートの内容が教育へフィードバックされる仕組みがある。

基準8 内部質保証システム

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・FD委員会の活動(授業アンケートやFD研修会)により、教育の質保証が確保されている。
- ・教員データベースと教育研究活動報告書により、教育活動状況を把握している。
- ・総務委員会で、教育実施内容を逐次確認しており、現在まで大きな問題は起きていない。

【改善を要する点】

- ・今年度より全学内部質保証委員会が発足し、本格的な教育の質保証活動が実施される。

・研究倫理に関するe-Learningの受講が行われているか判断出来ない。(静岡大では昨年教員による二重投稿問題が発覚しており、学生に対しても研究倫理教育は重要)
⇒

・全学内部質保証委員会が発足し、品質保証のためのFD、SDを行う体制が整ったことは評価できるが、委員会方式が妥当か、教育センターなどの恒常的組織によるのがよいか、全学的検討が必要。
⇒現在、大学教育センターの専任教員が全学内部質保証委員会の実務の取りまとめを担当している。委員会方式か、センター方式かは、今後具体的に決定される。

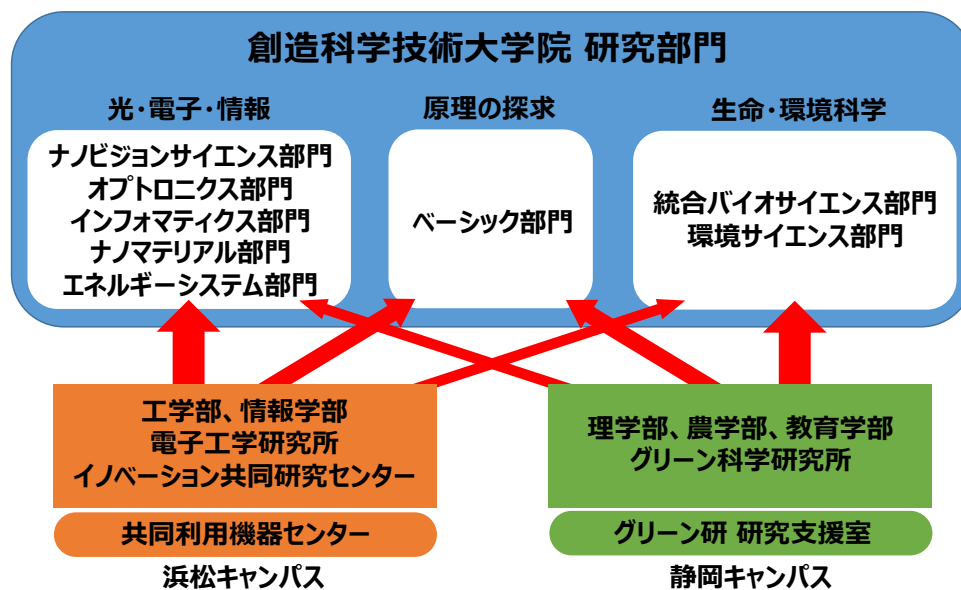
基準11 研究活動の状況及び成果 基準12 地域貢献活動の状況

静岡大学 創造科学技術大学院
研究副部長 藤原健智

基準11 研究活動の状況及び成果

(1) 観点ごとの分析

11-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。



基準11 研究活動の状況及び成果

(1) 観点ごとの分析

11-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

教員構成員数 (平成30年3月31日現在)

部 門	専任				兼担		計
	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	
ナビジョンサイエンス	14	9	1				24
オプトロニクスサイエンス	7	1					8
インフォマティクス	24	14	1	1			40
ナノマテリアル	12	6					18
エネルギーシステム	9	3			1		13
統合バイオサイエンス	16	5	1			1	23
環境サイエンス	12						12
ベーシック	16	5	4				25
その他 (講義のみの担当)					2	1	3
計	110	43	7	1	3	2	166

基準11 研究活動の状況及び成果

(1) 観点ごとの分析

11-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

	H24~H29合計	H24~H29平均
学術シンポジウム	26件	4件
学生公募プロジェクト助成	343件	57件
英語論文投稿・別刷代援助	188件	31件
国際会議発表支援	113件	19件
RA (リサーチアシスタント) 採用	506件	84件

国際学術シンポジウム

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
インターアカデミア 国際会議	オーブダ大学 (ハンガリー)	ソフィア大学 (ブルガリア)	リガ工科大学 (ラトビア)	静岡大学 (浜松)	ワルシャワ工科大学 (ポーランド)	アレクサンドル・イワン・クザ大学 (ルーマニア)
三部局共催国際 シンポジウム			静岡・浜松	静岡・浜松	静岡・浜松	浜松
静岡大・核融合研連携 研究フォーラム	静岡	静岡	静岡	静岡		

基準11 研究活動の状況及び成果

(1) 観点ごとの分析

1人当たりの研究論文等：3.9編/年

11-2-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

自然科学系研究部の研究実施状況（兼任教員を含む）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H24～ H29 合計	H24～H29平均 (H20～H23平均 からの増減)
著書	42	60	43	64	54	53	316	53 (+8%)
論文	570	525	662	678	599	657	3,691	615 (+12%)
国際学会発表	626	624	791	806	750	785	4,382	730 (+25%)
国内学会発表	1,186	1,343	1,547	1,477	1,460	1,381	8,394	1,399 (+11%)
招待講演	222	228	288	303	255	262	1,558	260 (+23%)
特許等	79	89	89	78	77	40	452	75 (-4%)
新聞・TV等の 報道数	93	95	103	108	120	84	603	101 (+40%)

11-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

基準11 研究活動の状況及び成果

(1) 観点ごとの分析

11-2-② 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

科学研究費補助金獲得状況（兼任教員を含む、間接経費を除く）

種別	H24		H25		H26		H27		H28		H29		H24～H29 合計		H24～H29 平均	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
新学術領域	7	38,700	5	32,900	7	38,100	6	33,500	4	27,300	5	33,400	34	203,900	5.67	33,983
基礎 (S)	1	48,500	2	50,400	2	52,400	2	57,700	2	76,300	2	51,000	11	336,300	1.83	56,050
基礎 (A)	10	92,900	8	68,100	5	50,800	6	52,500	10	94,200	8	57,000	47	415,500	7.83	69,250
基礎 (A) 海外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基礎 (B)	31	114,800	28	108,100	30	100,500	39	165,100	35	121,500	37	131,700	200	741,700	33.33	123,450
基礎 (B) 海外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基礎 (C)	36	40,200	45	57,800	56	63,100	54	58,100	52	62,000	55	65,900	298	347,100	49.67	57,850
挑戦的萌芽	27	35,300	28	37,700	26	32,300	18	22,300	29	36,400	21	20,300	149	184,300	24.83	30,717
国際共同研究 加算基金	0	0	0	0	0	0	0	0	2	19,800	4	6,600	6	26,400	1	4,400
挑戦的 (萌芽)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	13,300	5	13,300	0.83	2,117
挑戦的 (萌芽)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2,500	1	2,500	0.17	417
研究成果 公開促進費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
若手 (A)	0	0	1	3,800	3	14,200	4	27,900	7	40,800	7	28,000	22	114,700	3.67	19,117
若手 (B)	5	5,400	2	2,700	9	8,500	6	6,600	7	6,600	4	4,600	33	34,400	5.50	5,733
若手 (スタートアップ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別研究員 奨励費	10	7,600	15	14,200	11	11,100	7	6,900	3	2,500	3	2,400	50	44,700	8.33	7,450
合計	127	383,400	134	375,700	149	371,000	142	430,600	151	487,400	152	416,700	855	2,464,800	142.5	410,800

科研費獲得総額：4億1千万円/年
教員一人当たり獲得額：237万円/年

基準11 研究活動の状況及び成果

(1) 観点ごとの分析

11-2-② 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

外部資金受入状況（兼担教員を含む）

種別	H25		H26		H27		H28		H29		H25～H29合計		H25～H29平均	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
共同研究	114	139,474	125	174,721	127	214,394	119	184,203	153	254,672	638	967,464	127.6	193,493
受託研究	42	411,083	37	366,783	49	414,324	48	441,274	42	350,035	218	1,983,499	43.6	396,700
寄付金	90	80,882	83	88,087	104	129,804	102	118,174	111	110,035	490	526,982	98	105,396
合計	246	631,439	245	629,591	280	758,522	269	743,651	306	714,742	1,346	3,477,945	269.2	695,589

外部資金獲得総額：7億円/年
教員一人当たり獲得額：402万円/年

基準11 研究活動の状況及び成果

(1) 観点ごとの分析

11-2-② 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

教員の受賞状況と受賞例（兼担教員を含む）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H24～H29 合計	H24～H29 平均
受賞者数	28	42	30	16	45	27	188	31.3

受賞名	授与団体名	受賞者	受賞年月
中小企業優秀新技術・新製品賞・中小企業庁長官賞	リネン中小企業振興財団・(株)日刊工業新聞社	川人 祥二	2012.4
平成24年度科学技術賞 研究部門	文部科学省	田部 道晴	2012.4
長尾真記念特別賞	情報処理学会	峰野 博史	2012.5
福原賞	日本数学会・函数方程式論分科会	清水 扇丈	2012.12
Optical Society of America (OSA) Fellow	Optical Society of America	川田 善正	2013.1
電子情報通信学会フェロー	電子情報通信学会	浅井 秀樹	2013.9
山崎貞一賞	(財)材料科学技術振興財団	橋口 原	2013.10
第6回中谷賞大賞	(公)中谷医工計測技術振興財団	川田 善正	2014.2
Friedrich Wilhelm Bessel Research Awards	Alexander von Humboldt 財団 (ドイツ)	清水 扇丈	2014.3
2014NEシャパン・ワイヤレス・テクノロジーアワード	日経BP社日経エレクトロニクス	近藤 淳	2014.5
応用物理学会フェロー表彰	応用物理学会	永津 雅章	2014.9
大学兼ベンチャー表彰 2014 科学技術振興機構理事長賞	科学技術振興機構 (JST)	川人 祥二	2014.9
情報処理学会山下記念研究賞	情報処理学会	石川 翔吾	2016.3
平成28年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞・研究部門	文部科学省	永津 雅章	2016.4
平成28年度日本農学賞	日本農学会	河岸 洋和	2016.4
第53回読売農学賞	読売新聞社	河岸 洋和	2016.4
日本農芸化学会フェロー	日本農芸化学会	河岸 洋和	2016.11
Biggest Innovator in the Image Sensor Industry賞	2017 Image Sensors Europe Awards	川人 祥二	2017.3
第16回グリーンイノベーションプラクティス (GSC) 賞	文部科学大臣賞 (公益社団法人新化学技術推進協会)	河岸 洋和	2017.7
コーシェネ大賞2017優秀賞 (民生用部門)	コーシェネ財団	木村 浩之	2018.2

基準11 研究活動の状況及び成果

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

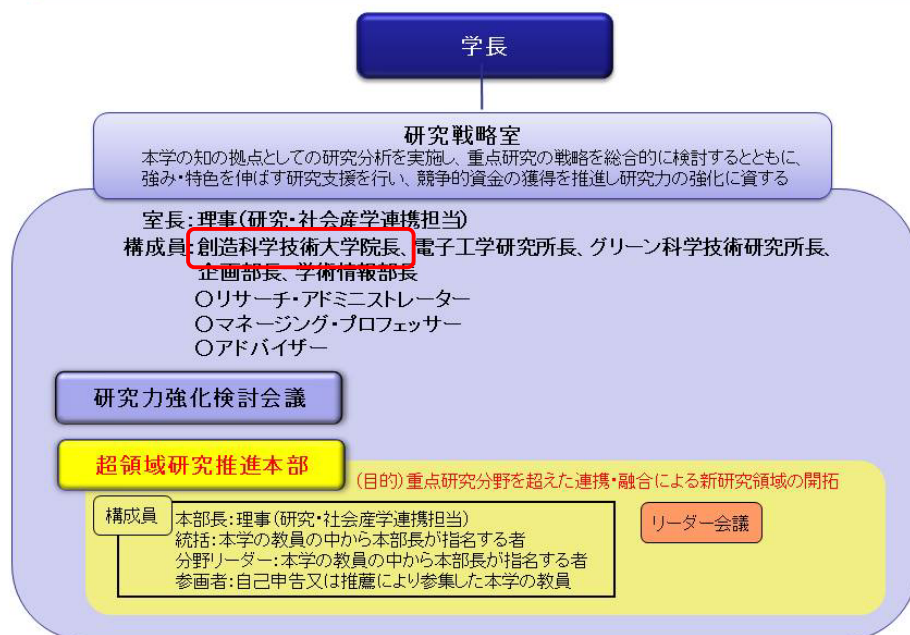
一人当たりの著書・論文数や招待講演数、共同研究及び受託研究数は高いレベルにあり、第二期中期計画期間開始時から現在まで研究活動は着実に拡大・活性化している。また、論文引用件数も分野 (Materials Science) によっては全国的に見ても高いレベルにある。全国規模の学会開催数も多い。

【改善を要する点】

科研費獲得件数と金額は、地方大学の平均値から見れば高い水準であるが、さらに高いレベルを目指すことが望ましい。

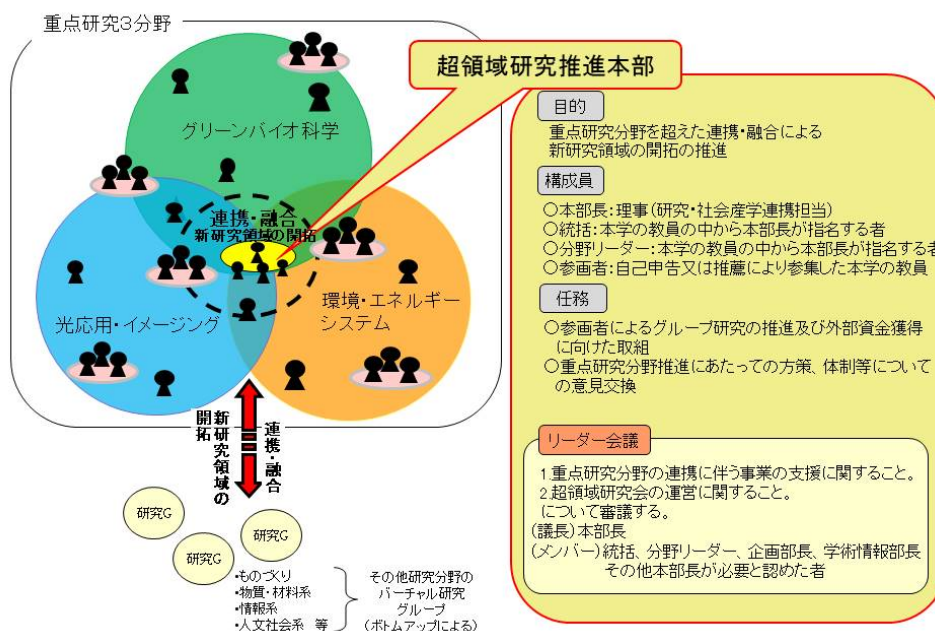
基準11 研究活動の状況及び成果

超領域研究推進本部の位置づけ



基準11 研究活動の状況及び成果

超領域研究推進本部の体制



基準11 研究活動の状況及び成果

(1) 観点ごとの分析

11-2-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

自然科学系研究部の研究実施状況（兼任教員を含む）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H24～ H29 合計	H24～H29平均 (H20～H23平均 からの増減)	
著書	42	60	43	64	54	53	316	53	(+8%)
論文	570	525	662	678	599	657	3,691	615	(+12%)
国際学会発表	626	624	791	806	750	785	4,382	730	(+25%)
国内学会発表	1,186	1,343	1,547	1,477	1,460	1,381	8,394	1,399	(+11%)
招待講演	222	228	288	303	255	262	1,558	260	(+23%)
特許等	79	89	89	78	77	40	452	75	(-4%)
新聞・TV等の 報道数	93	95	103	108	120	84	603	101	(+40%)

基準12 地域貢献活動の状況

(1) 観点ごとの分析

12-1-① 大学・学部等の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画等が適切に公表・周知されているか。

本学における地域貢献に関する目的や活動方針が定められ、主にウェブサイトで公開されている。本大学院として、今のところ地域貢献活動に関する直接的な計画や具体的な方針を掲げていないが、所属教員は本学における定められた計画の下で地域貢献に関する活動に関わっている。

基準12 地域貢献活動の状況

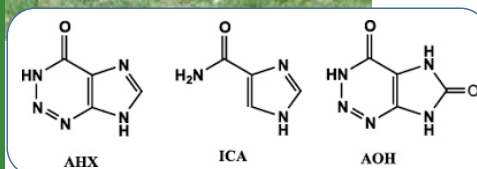
(1) 観点ごとの分析

12-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。



天然ガスの有効活用！！
『川根温泉メタンガス発電施設竣工式』
4/11 (火) 11:00~11:50

かわねのまとめ
matome.kawane.biz



11-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

基準12 地域貢献活動の状況

(1) 観点ごとの分析

12-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

Science Cafe in Shizuoka 2018-2019
サイエンスカフェ in 静岡 申込不要 参加無料

場所 / B-nest 静岡市産学交流センター
ヘカサート6階 プレゼンテーションルーム
静岡市葵区藤原3-21 <http://www.b-nest.jp>
時間 / 18:00 ~ 19:30 (開場 17:00)
定員150名(先着順)

主催：静岡大学理学部
お問い合わせ ☎054-238-3080

静岡大フェスタ
Techno Festa in Hamamatsu
第23回
Techno Festa in Hamamatsu
第19回 静岡大祭
2018年 11月10日土 11日日 9:30~16:00
会場 静岡大学浜松キャンパス
入場無料
同時開催 11月10日 秋季オープンキャンパス・同窓会ホームカミングデー

静岡大学 (ホームページ) <http://www.eng.shizuoka.ac.jp/campuslife/festa/>

基準12 地域貢献活動の状況

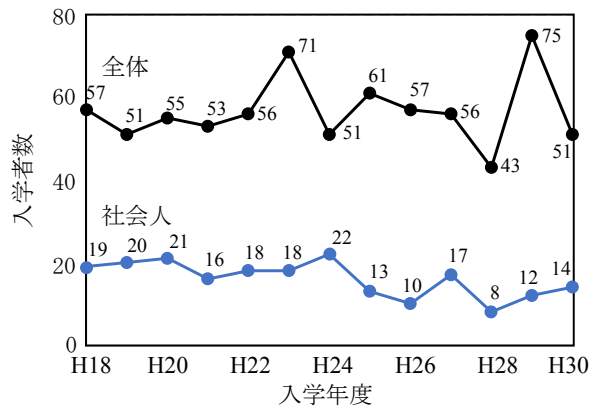
(1) 観点ごとの分析

12-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が 上がっているか。

共同研究数

年度	県内	県内拠点	県外	合計
H24	33	21	196	250
H25	30	18	181	229
H26	34	26	228	288
H27	30	20	188	238
H28	23	33	191	247
H29	39	29	190	258
H30	40	26	146	212

社会人入学者数



基準12 地域貢献活動の状況

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

多くの地元企業との共同研究を継続して実施していることや、地域住民に対する研究成果のフィードバックを定期的に行っていることは、地域貢献として大きな成果と言える。また、高度な能力を有する博士号を有する人材を地域企業に多く輩出している。総じて本大学院と地元自治体、企業、住民との連携は良好である。

【改善を要する点】

該当なし。

基準13 国際化の状況

観点13-1-① 学部等の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。(p. 71)

(観点に係る状況)

○教育の国際化の目的及び目標:「静岡大学の理念と目標」や「静岡大学教職員像」に記載

1)諸外国との幅広い交流や留学生の積極的な受入れを通して、グローバルに活躍できる人材を育成し、大学の国際化を推進する。

2)地域社会に根ざした国際連携を推進し、地域社会とアジア、そして世界とをつなぐ、人や文化・産業の橋渡しの役目を果たす。

○国際化に関わる計画:中期目標を達成するための「静岡大学 年度計画」に記載

[45]英語のみで修了できるコース等の増設や、国際共同教育プログラム等の導入を目指すための準備を行う。 []内は計画番号

[46]年間の海外留学生数を500名に、外国人留学生を600名に増加させることを目指して環境・体制を整備・充実する。

[47]協定大学等とともに形成している連携組織を中心に国際教育研究プロジェクトを推進する。

(分析結果とその根拠理由)

○方針が明確に定められている。

○「静岡大学の理念と目標」、「静岡大学教職員像」、「年度計画」はホームページ上へ公開されており、広く公表されている。

観点13-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。(p. 72)

(観点に係る状況)

○英語対応授業、留学生対応入試制度(計画番号[45]に対応)

・すべての専攻で英語のみで博士課程の修了が可能なカリキュラムを構築

・10月入学を毎年実施、国外に居住している受験生に対応した渡日前入試などを実施

○留学生の増加を図る各種の取組み(計画番号[46]に対応)

・国費留学生優先配置の獲得、2006年から申請・採択を継続、2017年度「中東欧・アジア地域国際連携教育プログラム」が採択(3年間毎年8名を受入れ)

・私費留学生に対しても入学金・授業料の不徴収等留学生支援を実施

○国際教育研究プロジェクト(計画番号[47]に対応)

・国際会議 **インターアカデミア**

中東欧の主要13大学との間で大学間交流協定を締結して開催

平成30年までに全17回開催

学生教員の相互訪問、留学生受入れやダブルディグリー特別プログラム(DDP)の実現など、大学間国際交流の実質化に寄与

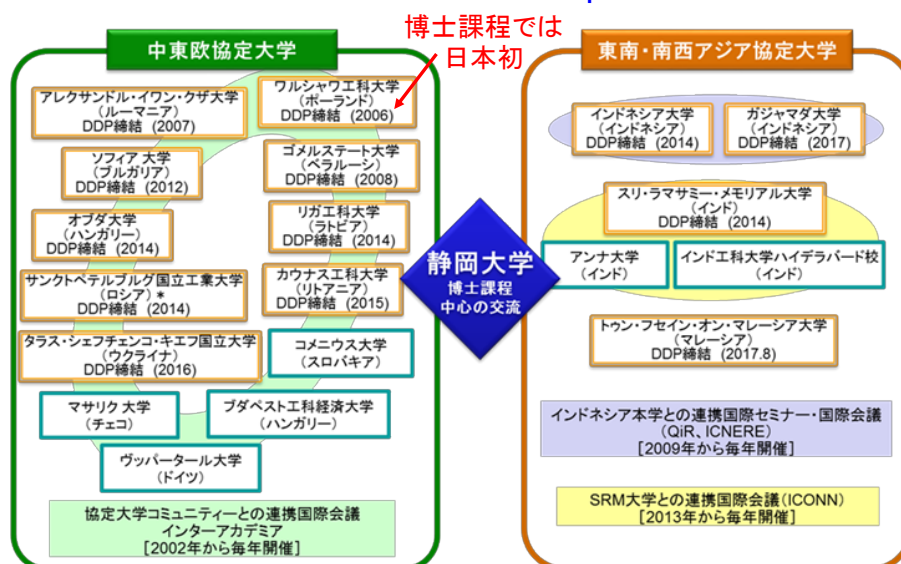
・**アジア各国の主要大学**(インドネシア大学、釜山大学校、中国科学院プラズマ物理研究所)とも**大学間交流協定**を締結し、学生教員の相互訪問や共同研究、DDP制度による博士課程学生の受入れなどを積極的に行っている。

表13-1 大学間協定校一覧(平成24年度以降)(p.73)

大学名 (※: DDP 締結校、#: 本大学院が責任部局)	国あるいは地域	締結年月
スリ・ラマサミー・メモリアル (SRM) 大学 (※、#)	インド	H25年3月
国立台北科技大学 (＃)	台湾	H25年8月
タラス・シェフチェンコ・キエフ国立大学 (※、#)	ウクライナ	H25年9月
サンクトペテルブルグ国立工業大学 (※)	ロシア	H25年9月
バンドン工科大学	インドネシア	H25年10月
ペラデニア大学	スリランカ	H25年12月
ハノイ国家大学外国語大学	ベトナム	H26年11月
キングモンクット工科大学トンブリ校	タイ	H27年3月
チェンマイ大学	タイ	H27年4月
カウナス工科大学 (※)	リトアニア	H27年10月
カールスルーエ工科大学#	ドイツ	H27年11月
マレーシア工科大学	マレーシア	H27年12月
テイラーズ大学#	マレーシア	H27年12月
ベトナム教育訓練省国際教育開発局	ベトナム	H28年7月
マレーシアプトラ大学	マレーシア	H28年12月
ウクライナ国立技術大学	ウクライナ	H29年1月
シーナカリンウィロート大学	タイ	H29年2月
インド工科大学ハイデラバード校 (＃)	インド	H29年3月
モルドバ国立大学 (＃)	モルドバ	H29年6月
トゥン・フセイン・オン・マレーシア大学 (※、#)	マレーシア	H29年8月

4

中東欧及びアジアの協定校 (p.73を要約)



ダブルディグリー(DDP)協定は15ヶ国17校と締結している。このうち、中東欧のDDP協定校(10ヶ国10校)を含む12ヶ国13校とは「インターアカデミア」を組織し、工学分野を中心に研究、留学生受入れ、博士課程の教育等に関して交流を行っている。アジアの5ヶ国7校のDDP協定締結校からも博士学生が入学しており、国際教育研究プロジェクトを推進している。

表13-2 インターアカデミア(IA) 開催履歴 (p.74)

開催年	幹事大学	開催地	参加者
第1回 (2002)	Comenius University	Bratislava, Slovakia	67
第2回 (2003)	Warsaw University of Technology	Warsaw, Poland	59
第3回 (2004)	Budapest University of Technology and Economics	Budapest, Hungary	82
第4回 (2005)	Wuppertal University	Wuppertal, Germany	72
第5回 (2006)	Alexandra Ioan Cuza University	Iasi, Romania	127
第6回 (2007)	Shizuoka University	Hamamatsu, Japan	195
第7回 (2008)	Budapest University of Technology and Economics	Pecs, Hungary	90
第8回 (2009)	Warsaw University of Technology	Kazimierz, Poland	90
第9回 (2010)	Riga Technical University	Riga, Latvia	130
第10回 (2011)	Alexandru Ioan Cuza University	Sucevita, Romania	90
第11回 (2012)	Obuda University	Budapest, Hungary	90
第12回 (2013)	Sofia University	Sofia, Bulgaria	61
第13回 (2014)	Riga Technical University	Riga, Latvia	160
第14回 (2015)	Shizuoka University	Hamamatsu, Japan	140
第15回 (2016)	Warsaw University of Technology	Warsaw, Poland	140
第16回 (2017)	Alexandru Ioan Cuza University	Iasi, Romania	81
第17回 (2018)	Kaunas University of Technology	Kaunas, Lithuania	86

6

表13-3 国際活動に関する委員会 (p.74)

委員会	実績 (会議・交流)	学生の受入
インターアカデミア実行委員会	IA (毎年)	DDP、国費優先配置
インドネシア大ー静大交流委員会	ICNERE (2012, 2014, 2016, 2018 浜松) QiR (2013, 2015, 2017)	DDP、国費優先配置 政府派遣 (インドネシア RESET P)
インド協定大学交流実施委員会	ICONN (2013, 2015, 2017) IITH (コンソーシアム, アカデミックフェア)	DDP、国費優先配置 さくらサイエンスプラン
超領域分野における国際的若手 人材育成プログラム育成委員会	3 部局・超領域シンポ ジウム (毎年)	ABP 修士受入 【派遣】 Erasmus+

7

観点13-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。(p. 74)

(観点に係る状況) . . . 続き

- 超領域分野における国際的若手人材育成プログラム
 - ・大学改革のための機能強化経費で実施
 - ・超領域の3分野(光応用・イメージング、環境・エネルギーシステム、グリーンバイオ科学)を設定し、国際的に活躍できる若手研究者の育成を推進
 - ・電子工学研究所、グリーン科学技術研究所と共同で国際シンポジウム「International Sym-posium toward the Future of Advanced Researches in Shizuoka University」を毎年開催
- 若手グローバル研究リーダー育成プログラム
 - ・文科省科学技術振興調整費により実施
 - ・国際公募によるテニュアトラック制度
 - ・外国人教員を含むテニュアトラック修了教員が博士課程教育に貢献

(分析結果とその根拠理由)

- 国際化活動を活発に実施している。

8

観点13-1-③ 活動の実績や学生の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。(p. 75)

(観点に係る状況)

- 多くの留学生が渡日前インターネット入試や10月入学制度で入学
- インターアカデミアやナノエレクトロニクス国際セミナーを通じて入学
- 東欧及び東南アジアを中心とした大学間協定の締結やDDPの実施により、外国人留学生の受入と日本人学生の海外派遣を実現
- 2006年度から国費留学生優先配置プログラムによって、ナノビジョン工学専攻と光ナノ・物質機能専攻で毎年5人の国費留学生の優先配置を実施。実績評価により、2012年度から8名に増員。「中東欧・アジア地域国際連携教育プログラム」が採択(継続して毎年8名を受入れ)
- 環境リーダー育成プログラムにおけるアジア諸国からの留学生を5名受入れ

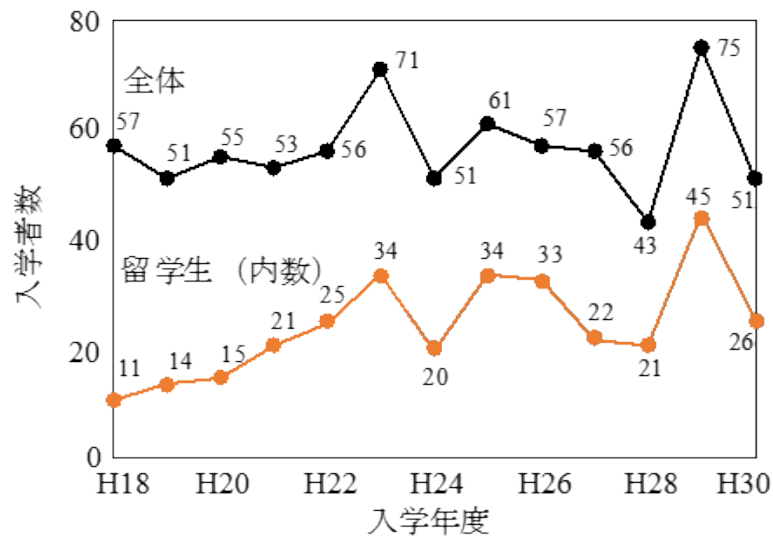
(分析結果とその根拠理由)

- インターアカデミア、インドネシア大学とのナノエレクトロニクス国際セミナー、渡日前インターネット入試等の入試制度により、留学生の受入れを行っている。
- DDPプログラムによる博士課程学生の受入と派遣

以上より、国際交流活動が活発に行われ、組織的な成果が上がっていると判断する。

9

図13-1 外国人留学生の推移(p.76)



10

表13-5 年度別国別DDP 学生数(p.76)

国名	大学名	協定締結	受入数	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
インドネシア	インドネシア大学	2010	8				3	1	1	1	1	1		
韓国	慶北大学校	2010	1				1							
韓国	釜山大学校	2010	1					1						
中国	中国科学院プラズマ物理研究所	2010	3				1	1		1				
ドイツ	ブラウンシュバイク工科大学	2010	1										1	
ベラルーシ	ゴメル国立大学	2008	5	1		2				1	1			
ポーランド	ワルシャワ工科大学	2006	3			1		1		1				
ルーマニア	アレクサンドル・アイオアン・クザ大学	2007	2	1			1							
ブルガリア	ソフィア大学	2012	0											
ラトビア	リガ工科大学	2014	1								1			
インド	スリ・ラマ・サミー大学	2014	10								2	2	2	4
ロシア	サンクトペテルブルグ工業大学	2014	1								1			
リトアニア	カウナス工科大学	2015	1											1
ウクライナ	タラス・シェフチェンコ・キエフ国立大学	2015	0											
マレーシア	University TUN Hussein Onn Malaysia	2017	2										2	
計			39	2	0	3	6	4	1	4	6	3	5	5

観点13-1-④ 改善のための取組が行われているか。(p. 77)

(観点に係る状況)

ODDPを含む協定校の数が毎年増加し、それに伴う留学生受入れも増加している。

(分析結果とその根拠理由)

○教育の国際化に向けた活動の成果は年々上がってきている。

○国費留学生の優先配置プログラムが継続して採択され(2017年度より)、それに対応した私費留学生に対する入学料・授業料の不徴収等留学生支援も充実してきた。

○日本初の博士DDPの継続・拡大、ナノバイオ科学分野の修士、博士課程進学者の早期発掘促進プログラムの実施、また、環境リーダープログラムの学内措置としての継続等、外国人学生の受入実績については確実に発展していると判断できる。

12

基準13 国際化の状況(p. 78)

【優れた点】

○多くの国際交流あるいは国際共同研究の実施や国際会議の開催に積極的である

○渡日前インターネット入試などの外国人留学生に配慮した入試制度や入学後の支援制度

○協定校とのダブルディグリー制度の導入や単位互換制度を制定

○環境リーダー育成プログラム、国費優先配置プログラム等において成果が上がっている

○電子工学研究所、グリーン科学技術研究所と共同で開催する国際シンポジウムが、教育の国際化と学内での学際的共同研究の発展を促進している

【改善を要する点】

○特に無し

予算の確保と、協定校との継続的連携に対する組織的な配慮が必要である

13

前回(平成25年)外部評価への対応

要改善事項： 教員の構成が教授・高齢者に偏りすぎている。教授が多く、准教授・講師が少ない。

改善のための取組： それまでの指導学生の受入を前提とした担当教員の選考基準を見直し、25年度から、学生の受入にかかわらず、本大学院に参画を希望する教員に広く呼びかけた。

改善の効果： 平成24年8月時点で45歳以下の担当教員割合は23.0%であったが、平成30年5月には26.0%となった(総数は135から173名に増)。また、教授の割合は73.3%から65.9%となった。以上より、年令、職級共にバランスが改善したと判断される。

要改善事項： 教授の女性比率が少ない。

改善のための取組： 前以上と同

改善の効果： 平成24年8月時点での女性教員割合1.5%から、平成30年5月には5.2%まで改善した。しかし、本大学院は人事権をもたないため、今後も全学的な女性教員増加、女性教員の研究環境の改善の取組に加えて、本大学院としても学内教員に対して博士課程教育への理解を促す取組が必要と考えている。

要改善事項： 研究部の教員の役割分担(修士、学部等との)が明確でない。

改善のための取組： 27年度から全学的な教員組織として学術院が設置された。これにより、各教員は1つの部局を主担当とし、それ以外の部局は副担当として担当することになった。

改善の効果： これにより、本大学院の管理・運営を主に担当する主担当教員が任じられ、役割分担が明確になった。ただし、主担当、副担当に対するエフォートの管理がほとんどなされていないことは、全学的な課題と言える。

要改善事項： 評価に関しては、多面的な評価が十分ではない。

改善のための取組： 上述した学術院の設置により、本大学院の教員評価結果については、当該教員が所属する学術院の領域に推薦する形式となった。

改善の効果： 本大学院での評価基準は博士課程教育に関する業績を中心になっており、他の指標については当該学術院領域で評価されるので、より多面的な評価が受けられやすい教員評価体制となった。

要改善事項：事務組織の職員数が不足している。

改善のための取組：大学院係は、平成24年度の4名体制から、常勤職員1名、特任職員1名の増員となった。

改善の効果：現在の体制により、日常の事務およびサポート業務は滞りなく行われているが、企画機能の強化が望まれる。自己評価書に記載したが、浜松事務部全体で検討していく課題と考えている。

要改善事項：アンケート(平成24年度実施)結果の整理と分析結果の解析がなされていない。

改善のための取組：分析結果は、今回の自己評価書の観点9-1-②(p. 50)に記載の通りである。

改善の効果：抽出された課題は、本大学院生だけのものではないが、全学的な対応としてメールによる投書は現在では可能となっている。

総括 一 今後取り組むこと

- ◆ 組織
 - ・大学再編に伴う博士課程大学院の改組
- ◆ 教育
 - ・医学・医療分野の取り込み
 - ・情報分野の取り込み
 - ・修学環境の向上
 - ・日本人学生の進学促進
- ◆ 研究
 - ・現在の本学重点研究3分野に続く、地域や人類のニーズに基づく新しい研究分野の開拓
- ◆ 地域貢献
 - ・地域企業との共同指導体制の構築
- ◆ 国際交流
 - ・組織対組織の持続可能な国際交流体制の構築
 - ・協定大学教員との共同指導の推進

2018年
4月開設

静岡大学光医工学研究科

浜松医科大学大学院医学系研究科

共同教育課程(博士課程)



光医工学共同専攻



① 静岡大学の光・電子工学と浜松医科大学の光医学を融合した成果最先端の研究分野



② 光医工学の研究開発拠点を活用した人的・技術的交流



③ 実際の医療現場につながる教育研究環境

- √ 医療現場におけるフィールドワークをはじめとする両大学乗り入れ授業
- √ 浜松医科大学医学部附属病院などにおける医療機器開発企業との共同研究への参画

◆ 就学サポート

○大学、大学院による援助

- ・RA雇用・・・申請者は全員
年間60.5万円(H30年度実績、他の授業料免除等を受けていない場合)
- ・経済的理由による授業料免除
・・・文科省からの予算増により、枠が増えている。
- ・成績優秀者に対する授業料免除(5名/半期)

○他機関による援助(確約されているもの)

- ・(公財)天野工業技術研究所奨学金
年間150万円を3年間、工業技術の発展に寄与する分野で各年4名
(H30年度)

◆ キャリアサポート

○博士人材キャリア創造プログラムの成果は、本学就職支援室キャリアサポート部門に移管

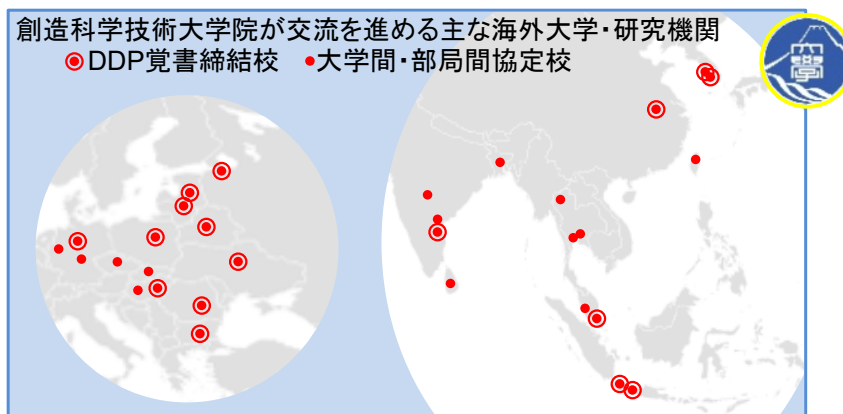
○創造科学技術大学院による独自サポート(業務委託により、地域企業との窓口機能を強化)

◆ 本大学院教員が推進する大型研究プロジェクト

- 科学研究費補助金S
2018～2022年度
「超高速ハイブリッドカスケード光電荷変調による極限時間分解撮像デバイスと応用
開拓」
- 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム
2018～2023年度
「無電化農村地域におけるマイクログリッド導入に向けた発電用バイオ燃料油の革新的
抽出技術の開発と普及」
- 戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)第2期 ビッグデータ・AIを活用したサイ
バー空間基盤技術
2018～2022年度
「“認知症の本人と家族の視点を重視する”マルチモーダルなヒューマン・インタラク
ション技術による自立共生支援AIの研究開発と社会実装」
研究開発責任者：(株)エクサウィザーズ(静大発ベンチャー)、研究実施先：静岡大
学他
- 地域イノベーション・エコシステム形成プログラム
2016～2020年度
「光の先端都市「浜松」が創成するメディカルフォトニクスの新技術」
実施主体：静岡大学、浜松市

◆ 国際的に活躍できる博士人材の育成

中東欧・アジアを中心とする協定大学との協働教育、学生の交流、国際会議の
開催などに組織的に取り組んでいます。



実施中の国際化促進プログラム

- 文部科学省国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム
「光応用・イメージングを中心とした学際領域分野における中東欧・アジア地域
国際連携教育プログラム」(国費枠8名+天野財団2名+授業料不徴収6名)
- ダブルディグリープログラム(DDP、博士課程では本学が日本で初めて実施)
- 環境リーダープログラム(JSTプログラムの継続、授業料不徴収4名)

協定大学との国際会議開催

- 中東欧協定校と共催（2002年から毎年）
International Conference on Global Research and Education, Inter-Academia (IA)
- インドネシア大学との共催（2012年から隔年、昨日まで第4回会議を開催）
International Conference on Nano Electronics Research and Education (ICNERE)
- SRM科学技術大学との共催（2013年から隔年）
International Conference on Nanoscience and Nanotechnology (ICONN)



浜松で開催したIA2015の様子(2019年はハンガリーで開催)

学内イベント

- 電研、グリーン研、超領域研究推進本部との共催国際シンポジウム など

5. 外部評価委員講評

2019年7月29日

外部評価委員会 委員長講評

佐藤勝昭

貴静岡大学創造科学技術大学院が、「社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる高い専門性と多角的な視野をもち、21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材、及びアジアをはじめ諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材」を養成することを目標として掲げ、博士課程に特化した全学的教育研究組織を運営し、教育・研究に多くの実績を上げられたご努力に敬意を表します。

最近、静岡大学では、浜松医科大学との統合・再編を先導する形で「光医工学共同専攻」を発足させ、地域密着型の新しい教育研究組織を構築しようとしておられますが、これを貴大学院の組織運営を見直す好機としてとらえ、一層の発展につなげていただけるよう、以下にいくつかの検討課題を提案します。

(1) 修士・博士課程の接続性への配慮を

貴大学院では、分野横断的学際研究領域として5つの専攻（ナノビジョン・光ナノ物質機能・情報科学・環境エネルギー・バイオサイエンス）を設置して、世の中のニーズに応えようとしていることは理解できますが、総合科学技術研究科修士課程の4専攻（情報学・理学・工学・農学）との接続性が十分説明されておられません。また、浜松・静岡に分かれた運営体制、人事権のない実態などを勘案するに、本大学院が博士課程設置のためのバーチャルな組織との印象が否めません。浜松医科大学との統合を機に、博士課程と修士課程との接続性に配慮した、よりわかりやすく柔軟な教育研究組織を構築されることを願います。

(2) 日本人博士課程学生への手厚い支援を

貴大学院の国際化への努力は素晴らしいものがあり、海外協定校との交流、国際会議の開催、留学生に対する経済的支援、ダブルディグリー制度等の諸施策を高く評価します。その結果として博士入学生の50%を超える外国人学生を迎えることになり、それが日本人学生の国際感覚の醸成にも繋がっていると思います。その反面、日本人学生の修士課程から博士課程への進学者に対する経済面の支援および進学への動機付けのための施策には改善の余地があると思われれます。

(3) 学位授与要件の厳格化を

学位要件は専攻・分野ごとに定められた学術論文数等のガイドライン基準に沿っていますが、やや緩い基準ではないかとの指摘がありました。貴大学院が非常に広範な分野をカバーするために一律に

厳しい基準設定が困難であることは理解できますが、大学院修士生の品質保証の観点から、専攻・分野に応じた厳格なガイドラインの設定を望む意見がありました。

(4) 教員に十分な教育研究環境を

静岡大学は大学院博士課程の充足率確保、地域貢献、外部資金の確保など地方大学として大変よくやっておられると評価しますが、このために教員が疲弊されているのではないかとの懸念があります。学内研究支援施設の技術職員の充実、浜松地域イノベーション推進機構のURA、コーディネータなどの活用など、教員に十分な教育・研究環境を確保する努力をしてほしいとの意見がありました。

(5) 学内成果・地域貢献のアピール

自己評価書や研究部長からの説明で論文数、受賞数、外部資金などが前期から増加しているデータが示され優れていると自己評価しておられましたが、貴大学院の具体的な研究成果や、博士修士生の活躍についての紹介は十分ではありませんでした。静岡大学は、最先端の研究成果や博士修士生の活躍などを通じて地域社会に大きく貢献しておられるのですから、それらの成果をもっと強くアピールするべきではないでしょうか。

(6) T型教育は評価しつつ、専門科目受講制限の見直しを

就職先企業・博士修士生に対するアンケート結果も、市民としての見識、外国語能力、コミュニケーション力等社会生活上の能力についてやや不満足との回答に示されるように、博士修士生が自分の専門以外の知識や社会性を身につけることが求められており、T型教育はそれに応えるものとして評価できます。共通科目に4単位以上を課していることは理解できます。しかし、専門科目1学年1科目のキャップ制は、再検討が必要ではないでしょうか。

(7) 全体を通して

今回の自己評価は「基準1-13を満たしているかという観点」にこだわるあまり、今、日本のアカデミアが直面している諸課題（研究力低下の現状や、厳しい財務状況、研究設備の維持・老朽化・リプレース、研究支援員の負担軽減）などに対して貴大学院としてどう取り組むかの問題意識が欠如しているとの指摘がありました。浜松医科大学との統合・再編を機として、全学的にしっかりと議論されることを期待します。

静岡大学創造科学技術大学院 外部評価結果調査票

自己評価報告書の内容及び外部評価委員会での調査・確認内容等に基づき、以下の各基準について、「評価」と「コメント」をお願い致します。

コメント欄には、「優れた点」や「更なる向上が期待される点」、「改善を要する点」を中心にご記入願います。

なお、以下の基準の内容は、基本的に「自己評価結果報告書」に記載されている各基準に沿ったものとなっております。

この調査票は、外部評価委員会後にご提出願います。

[提出先]

静岡大学浜松キャンパス大学院博士課程係

〒432-8561 浜松市中区城北 3-5-1

電話：(053)478-1350

各基準の評価は1～4段階で数字に○印を付してください。

4：十分に達成している。大いに期待できる水準である。

3：概ね達成している。概ね適切・良好である。

2：改善が必要である。

1：抜本的な改善が必要である。

【基準1】組織の目的について

目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

[評価] 1 2 **3** 4

[コメント]

本大学院では「深い専門知識を有する高度先端技術者及び研究者を養成し、世界をリードする研究を実践する」ことを目的とし、この旨を学生便覧、大学院ウェブサイト及び学生募集要項、毎年度末に発刊する教育研究活動報告書において教職員及び学生に広く周知を行うとともに、広く社会に公表しており適合している。

静岡大学は、国立大学の3つの枠組みのうち「地域貢献」を掲げており、「本大学院が高度先端技術者・研究者養成と高度先端技術の研究を通じて地域に貢献する」ことの記述があると望ましい。

【基準2】教育研究組織構成について

教育研究に係る基本的な組織構成（学科、専攻、その他の組織の実施体制）が、目的に照らして適切なものであるか。

教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

[評価] 1 2 (3) 4

【コメント】

・5つの専攻が地域の産業ニーズに鑑みて特化すべき研究分野であることは十分に理解でき、概ね適切であると判断できる。

・教育組織「自然科学系教育部」に5専攻（浜松3専攻、静岡2専攻）が設けられ、総合科学研究科4専攻および教育学研究科修士課程に接続する博士課程と位置づけられているが、修士課程と博士課程の接続性がよくわからない。

・静岡地区の2専攻と浜松地区の3専攻の管理運営が別々に行われているような記述であるが、環境・エネルギー・システム専攻は静岡・浜松にまたがっているため両者の学際的融合によるシナジー効果についての記述が欲しい。

・浜松医科大学との統合・再編を機に、わかりやすい組織にされるようご検討ください。

【基準3】教員及び教育支援者等について

教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されているか。

教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されているか。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されているか。

教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われているか。

[評価] 1 2 (3) 4

【コメント】

・指導教員数は設置基準を満たしており、教員一人あたりの学生数も概ね妥当である。

・教員の年齢構成は、10年前と比較して大幅に改善されたが、女性教員比率は目標に達せず、十分ではない。

・教員評価は適正に行われていると評価できる。

・教育補助者の充当は必ずしも十分であると言えない。

【基準4】学生の受入について

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されているか。

実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっているか。

[評価] 1 2 ③ 4

【コメント】

- ・アドミッションポリシーがきちんと定められている。
- ・入学者数が定員を上回っている点、評価できる。
- ・国際化を目指し留学生比率を高めていることは理解できるが、H20年当初、1:1:1であった日本人進学者：社会人：留学生の比率が、H29には1:1:3となっており、これが適正であるか検討の余地がある。

【基準5】教育内容及び方法について

教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか。

教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であるか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されているか。

学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっているか。

学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか。

教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか。

[評価] 1 2 ③ 4

【コメント】

- ・教育課程は、学位授与方針に概ね沿っているが、学位審査が浜松と静岡の分科会で別個に行われており、相互乗り入れ等の実例が示されていない。
- ・T型カリキュラムにおける「総論」で、英語での授講、協定大学との国際会議が行われており、高く評価できる。
- ・浜松医科大学との医工共同教育課程は素晴らしい。
- ・専門科目の受講制限（1年1科目）には疑問あり。
- ・副指導教員の役割がよくわからない。

【基準6】学習成果について

教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっているか。

卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっているか。

【評価】 1 2 (3) 4

【コメント】

- ・「標準修業年限修了率」および「標準修業年限×1.5 年内修了率」の平均は、約57%および約72%で、学習成果が上がっていると判断出来る。
- ・前回から低下したとは言え学生の受賞率も高く、教育成果が認められる。
- ・各種アンケートで学習効果を評価する努力をしており評価できる。授業評価からは概ねポジティブな評価となっている。
- ・修了生・就職先に対するアンケートの結果、専門知識に関しては概ね満足であるが、市民としての見識、外国語能力、コミュニケーション力等社会生活上の能力についてやや不満足である点が見出されたことは注目に値する。このためのカリキュラム上の工夫が必要と思われる。
- ・

【基準7】施設・設備及び学生支援について

教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されているか。

学生への履修指導が適切に行われているか。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われているか。

【評価】 1 2 (3) 4

【コメント】

- ・グリーン科学技術研究所研究支援室、共同利用機器センター等研究サポート設備は概ね整っていると評価できる。
- ・1人の支援員が多数の機器を担当しており、サポートの充実のために改善を要する。
- ・ICT環境は充実していると評価できるが、e-Learningに関する記述が見られない。静岡・浜松に分かれている実情から、e-Learningを活用するとよいのではないか。
- ・複数指導員体制の実施、教育フォーラム、セミナー等の学生と教員の研究と研究指導能力の向上を図っており、学習相談、助言等が適切に行われていると判断する。
- ・授業料や入学料の免除あるいは留学生の生活支援等、学生の経済面の援助を適切に行っていると判断する。外国人留学生に対する経済面での支援は素晴らしいので、日本人学生に対する支援のさらなる充実が望まれる。

【基準8】内部質保証システムについて

教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能しているか。

[評価] 1 2 ③ 4

[コメント]

- ・全学内部質保証委員会が発足し、品質保証のためのFD、SDを行う体制が整ったことは評価できるが、委員会方式が妥当か、教育センターなどの恒常的組織によるのがよいか、全学的検討が必要。
- ・品質保証のため、論文不正検査ソフトの導入がされている点、評価できる。
- ・研究倫理に関するe-Learningを博士課程学生に受講させている点も評価出来る。
- ・博士キャリア開発支援センターを設置し、共同実施機関である名古屋大学と連携して「博士人財キャリア創造プログラム」を実施した点は高く評価できる。

【基準9】財務基盤及び管理運営について

管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能しているか。

教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されているか。

[評価] 1 2 ③ 4

[コメント]

- ・財務基盤に関する記述が見られない。国立大学法人に対する国の運営費交付金の減額が大学の財務基盤さらには研究基盤にまで影響を及ぼしている現状について、静岡大学全体としての対処について知りたい。
- ・管理運営体制は、概ね適切に整備されていると判断出来る。教員と事務員の役割分担もほぼ適切と考えられるが、イノベーション社会連携推進機構のURA、コーディネータの役割および大学院との連携について記述されていない点が気になる。

【基準10】教育情報等の公表について

教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

・研究活動や教育活動の情報公開は、大学院で毎年作成される教育研究活動報告書により詳細にわたり公開、周知されており、受賞等のトピックスもウェブサイト上で適宜公開されており基準を達成していると判断できる。

・

【基準11】研究活動の状況及び成果について

目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能しているか。

目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっているか。

【評価】 1 2 ③ 4

【コメント】

・論文数・学会発表数・特許数とも申し分ないが、同規模の地方大学との比較による相対的な評価が欲しい。

・科研費の実績は高く評価できる。外部資金受入状況も素晴らしいと評価するが、相対的な評価が欲しい。

・NISTEP「日本の科学研究力の現状と課題」に示された研究力低下の課題に対して、静岡大学創成科学大学院がどのような問題意識をもち、どのような対処をしたかについて示されるべきでしょう。

【基準 1 2】 地域貢献活動の状況について

本学及び〇〇学部/研究科の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

- ・静岡大学においては、地域貢献に関する目的や活動方針が定められ、主にウェブサイトで公開されている。
- ・創造科学大学院所属教員は、定められた計画の下で地域貢献に関する活動に関わって、多くの共同研究などを実施して成果を上げていると判断できるが、大学院として地域貢献活動に関する直接的な計画や具体的な方針を掲げていない。大学統合・再編を機に、地域貢献を明確に位置づけるべきではないか。

【基準 1 3】 国際化の状況について

〇〇学部/研究科の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

- ・平成 24 年度から「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択されたナノビジョン工学専攻と光・ナノ物質機能専攻が連携して申請した「中東欧・アジア地域国際連携教育プログラム」(平成 29 年度に 3 年間、各年 8 名の継続プログラムが採択)を実施して多数の留学生をこれらの地域から集めているなど、国際化に積極的に取り組んでいると評価できる。
- ・協定校とのダブルディグリーも高く評価できる。

総合評価（全体を通してのコメントをお願い致します）

全ての基準について概ね達成していると評価できる。研究成果・地域貢献・国際化については特筆すべきであると評価します。

ただ、日本の研究力低下の現状や、厳しい財務状況、研究設備の維持、老朽化とリプレース、研究支援員の負担などの問題意識を明確にして、本大学院としてどう取り組もうとしているかについてもっと強く発信すべきであろう。

令和元年 8 月 1 日

外部評価委員名 佐藤勝昭

静岡大学創造科学技術大学院 外部評価結果調査票

自己評価報告書の内容及び外部評価委員会での調査・確認内容等に基づき、以下の各基準について、「評価」と「コメント」をお願い致します。

コメント欄には、「優れた点」や「更なる向上が期待される点」、「改善を要する点」を中心にご記入願います。

なお、以下の基準の内容は、基本的に「自己評価結果報告書」に記載されている各基準に沿ったものとなっております。

この調査票は、外部評価委員会後にご提出願います。

[提出先]

静岡大学浜松キャンパス大学院博士課程係

〒432-8561 浜松市中区城北 3-5-1

電話：(053)478-1350

各基準の評価は1～4段階で数字に○印を付してください。

- 4：十分に達成している。大いに期待できる水準である。
- 3：概ね達成している。概ね適切・良好である。
- 2：改善が必要である。
- 1：抜本的な改善が必要である。

【基準1】組織の目的について

目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

[評価] 1 2 3 4

[コメント]

目的においては、達成目標が明確化されており、大学のビジョン、使命との整合性は評価できる。また、本研究科は、設置以降、積極的に改革を行なっており、それによる学位授与の方針、教育課程の編成方針は評価できる。

【基準2】教育研究組織構成について

教育研究に係る基本的な組織構成（学科、専攻、その他の組織の実施体制）が、目的に照らして適切なものであるか。

教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

[評価] 1 2 3 4

[コメント]

組織形態として、自然科学系教育部と創造科学技術研究部からなる特徴を持っている。運営として、教育分科会が実質的な活動を行ない、それを教育部教授会で協議決済することにより、スピーディーに合理的に運営していると判断できる。研究院の構成と教育部の構成の整合性は概ね理解できるが、修士課程の各専攻との関連性、ベーシック部門の存在意義（連携の実態）がわかりにくい。

【基準3】 教員及び教育支援者等について

教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されているか。

教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されているか。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されているか。

教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われているか。

[評価] 1 2 3 4

[コメント]

教員の配置は、年次ごとの教育研究活動報告書から問題はないと判断する。ただし、貴研究科には人事権はないことから、女性教員、外国人教員の構成比率向上のためには、大学本部との協力体系が重要であり、さらなる協力体制の構築が望まれる。

【基準4】 学生の受入について

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されているか。

実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっているか。

[評価] 1 2 3 4

[コメント]

学生の受け入れは、適正な方針により行われていると判断できる。定員の充足も評価できる。社会人、留学生の受け入れ体制も評価に値する。入学者バランスの改善（日本人学生の博士課程への進学数の向上）については、他大学においても問題となっているところであるが、今後、どのように改善していくか、継続的に検討していく必要がある。

【基準5】教育内容及び方法について

教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか。

教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であるか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等(研究・論文指導を含む。)が整備されているか。

学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっているか。

学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか。

教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか。

[評価] 1 2 3 4

[コメント]

教育課程のカリキュラム、ディプロマ・ポリシーに基づいて、実施されており、設定目的が達成できる体制となっていると思われる。複数指導教員体制による波及効果(メンタルアドバイス等)は期待・評価できるが、研究面における指導実態が不明瞭である。

【基準6】学習成果について

教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっているか。

卒業(修了)後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっているか。

[評価] 1 2 3 4

[コメント]

学生側の評価、学生の受賞制度等の体制の整備、実施による教育成果は評価できる。また、一般入学者、留学生共にアカデミアへの就業者の割合が多いのも着実に教育成果をあげていることを示していると判断できる。学生のコミュニケーション能力に関しては、全国的な問題であり、今後、どのように改善していくか、期待したい。また、修了率、受賞状況等で指導教員、専攻ごとで大きな差異はあるのか、今後、大学における標準修業年限修了率はどのくらいを目標値としているのか、は気になるところである。

【基準7】施設・設備及び学生支援について

教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されているか。

学生への履修指導が適切に行われているか。また、学習、課外活動、生活や就職、

経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われているか。

【評価】 1 2 3 4

【コメント】

施設整備については、静岡、浜松両者でその努力、充実がみられる。本研究科の設置形態から、テレビ会議システムの設置（ICT 環境の整備）、運用は教育研究面において重要であり、評価できる。

社会人学生に対する学位取得への支援制度（最長 6 年間の教育課程申請制度等）は評価できる。また、RA 制度、授業料免除制度に加えて成績優秀者に対する入学料免除、授業料免除特例等により博士課程学生の修学への援助制度は手厚く、評価できる。ただし、今後さらなる充実を諮ることを鑑みると、継続的にこれらの制度の資金獲得をどう達成するのか、という方向性は気になる。また、留学生への手厚い支援に比べると、日本人学生への支援が不十分なように思える。日本人学生の進学率の向上のためにも、日本人学生への支援については改善の余地があると思われる。

【基準 8】内部質保証システムについて

教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能しているか。

【評価】 1 2 3 4

【コメント】

平成 30 年度に内部保証に関する包括的体制が整えられ、今後、これに則って内部保証を行うことは評価できる。保証委員会をどのように機能させるのか、今後の運用とその効果を期待したい。

【基準 9】財務基盤及び管理運営について

管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能しているか。

教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されているか。

【評価】 1 2 3 4

【コメント】

事務職員の慢性的な不足は理解できる。事務組織の増員要求を改善点に挙げられているが、それ以外の対策（イノベーション機構の強化、一層の連携や組織体制の再編、

効率化) も必要であろう。

【基準10】教育情報等の公表について

教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

[評価] 1 2 3 4

【コメント】

本研究科の構成教員の質的向上は評価できると判断する。それに伴う、弾力的な教員構成の再考、再編の継続的な検討も行う必要があるだろう。

【基準11】研究活動の状況及び成果について

目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能しているか。

目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっているか。

[評価] 1 2 3 4

【コメント】

外部資金の獲得にも反映していると思われるが、特徴ある成果を出し続けており、今後（超領域研究推進本部構想）にも期待できると判断する。

【基準12】地域貢献活動の状況について

本学及び〇〇学部/研究科の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げているか。

[評価] 1 2 3 4

【コメント】

浜松地区でのナノビジョン、静岡地区におけるバイオサイエンス、環境科学に特化した方向性は評価できる。サイエンスカフェ in 静岡、テクノフェスタ in 浜松のような地域住民との交流の場の設定・実施や地元企業への就職支援、地域企業との共同・受託研究の推進等、地域社会への貢献は評価できる。今後にも期待したい。

【基準13】国際化の状況について

〇〇学部/研究科の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げているか。

[評価] 1 2 3 4

[コメント]

留学生の渡日前入試の実施や入学金・授業料免除、生活面における修学支援および一部専攻における国費留学生の優先配置の獲得継続は、評価できる。DDP 制度による留学生受け入れやインターアカデミアは、国際交流の実質化に寄与において評価できるプログラムである。日本人学生の国際感覚の育成にもつながっていると思われる。今後、国際化対応における専任教員の配置や事務職員の整備の検討も必要であろう。

総合評価（全体を通してのコメントをお願い致します）

外部資金の獲得状況、発表論文を含めた研究成果の発信、国際会議開催を含めた国際関係事業等は評価できる内容である。高校生への啓蒙活動、社会への成果還元、マスメディアへの積極的発信も評価できます。これらは、貴研究科における研究成果だけでなく、教育における成果をも反映したものと判断します。

世界をリードする研究展開を基盤として、地域における人材供給に貢献できる学生の教育・育成や参学官共同プロジェクトへの積極的参画等による地域への大いなる貢献ができるよう、今後、より一層の発展されることを期待します。

令和元年 7月 29日

外部評価委員名 小林 亨

静岡大学創造科学技術大学院 外部評価結果調査票

自己評価報告書の内容及び外部評価委員会での調査・確認内容等に基づき、以下の各基準について、「評価」と「コメント」をお願い致します。

コメント欄には、「優れた点」や「更なる向上が期待される点」、「改善を要する点」を中心にご記入願います。

なお、以下の基準の内容は、基本的に「自己評価結果報告書」に記載されている各基準に沿ったものとなっております。

この調査票は、外部評価委員会後にご提出願います。

[提出先]

静岡大学浜松キャンパス大学院博士課程係

〒432-8561 浜松市中区城北 3-5-1

電話：(053)478-1350

各基準の評価は1～4段階で数字に○印を付してください。

- 4：十分に達成している。大いに期待できる水準である。
- 3：概ね達成している。概ね適切・良好である。
- 2：改善が必要である。
- 1：抜本的な改善が必要である。

【基準1】組織の目的について

目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

[評価] 1 2 3 ④

[コメント]

評価書によれば静岡大学大学院規則に照らして、創造科学技術大学院の目的を定めている。学校教育法第99条の規定にも合致しているとのことであるから、概ね適切と考える。

本学は「社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる高い専門性と多角的な視野をもち、21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材、及びアジアをはじめ諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材」を養成するという高い目標を掲げており、評価できる。

【基準2】教育研究組織構成について

教育研究に係る基本的な組織構成（学科、専攻、その他の組織の実施体制）が、目的に照らして適切なものであるか。

教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

[評価] 1 2 ③ 4

[コメント]

学校教育法第99条の規定(大学院は学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することをとする)に沿った目的を達成するという観点では、本学の教育研究組織構成に特に大きな問題があるとは認められないが、専攻群の組織構成に対する意図はもう少し明確に持っても良いのではと思われる。本学の特徴である修士課程と組織上において連結されていないことを上手に活用し、柔軟な専攻を組織されても良いかと思う。

【基準3】教員及び教育支援者等について

教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されているか。

教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されているか。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されているか。

教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われているか。

[評価] 1 2 ③ 4

[コメント]

教員数については大学院の設置基準等に照らして決定されることから、教員総数については如何ともし難いと思われるが、もう少し各専攻の教員数等を柔軟に変更できる仕組みを持っても良いのではと思う。硬直化された組織の中で運用されているのであれば、本学の理念である地域産業への貢献等において十分な力を発揮できる体制とは言えないのではないかと感じる。

多様性という観点から外国人、女性の教員数増加に向けてさらなる努力が必要という印象を持つ。

【基準4】学生の受入について

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されているか。

実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっているか。

[評価] 1 2 3 ④

[コメント]

ポリシーについては適切に定められている。また、入学者数についても適切に管理されている。

【基準5】教育内容及び方法について

教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか。

教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であるか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されているか。

学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっているか。

学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか。

教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか。

[評価] 1 2 ③ 4

[コメント]

各専攻がさまざまなバックグラウンドを持った教授陣で構成されていることから、学位授与の基準が統一できないということは理解できるが、それでももう少し明確な基準を定めた方が良いのではと思う。本学の修了生は基本的に大学や国研等に就職することを目標としていることを考えれば、年々向上する採用レベル等も考慮した基準を柔軟に設定していくことも必要ではないかと思われる。

【基準6】学習成果について

教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっているか。

卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっているか。

[評価] 1 2 3 ④

[コメント]

学生に対する教育は力を入れて実施している。アンケート調査等も実施しながら、教育内容にフィードバックをかけている。様々な賞も受賞しているようで、教育効果は高いと判断できる。

【基準7】施設・設備及び学生支援について

教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されているか。

学生への履修指導が適切に行われているか。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われているか。

[評価] 1 2 3 ④

[コメント]

教育・研究施設については十分な対応をしていると判断する。特に、博士課程の学生に対する経済的支援は評価できる。このような支援策により、博士課程進学者の増加に繋げて欲しい。静岡と浜松の二つのキャンパスに分かれていることから、そのコミュニケーションにやや不安がでそうだが、テレビ会議システムの導入等で円滑に実施できていると判断する。

【基準8】 内部質保証システムについて

教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能しているか。

【評価】 1 2 ③ 4

【コメント】

本システムについてはスタートしたばかりとのことであるので、評価は避けます。

【基準9】 財務基盤及び管理運営について

管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能しているか。

教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されているか。

【評価】 1 2 ③ 4

【コメント】

財務状況等については大学院のみで対応できる訳ではないかもしれないが、交付金を有効に使う方法について部局単位で十分と検討することは重要である。どのような方針で交付金を配分しているかについては説明が欲しかったところである。他方で、教員一人当たりの学生数が非常に少ないことから、決め細やかな学生への対応が可能となり、そこは評価できる。

【基準10】教育情報等の公表について

教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

【評価】 1 2 ③ 4

【コメント】

毎年、教育研究活動報告書を発行していることは評価できる。しかし、大学院の教員紹介のHPから個々の研究室にリンクが張られる構造となっているが、研究室のHPがない、更新されていない、更新頻度が非常に少ないといった研究室がいくつか見られる。外部への情報発信は重要であることから、本学内での統一が望まれる。

【基準11】研究活動の状況及び成果について

目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能しているか。

目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

従来の工学、情報学、理学、農学の枠組みを超えた分野横断的な先進的学術研究領域の創成と地域に根ざした産業イノベーションの創出を目標として、様々な専門分野を持つ研究者を組織化しており、目標を達成するための組織作りは適切に整備されていると評価する。所属教員の大多数が参画する超領域研究会の活動を通じた活動をしており、本学主催のシンポジウム等を開催している(年々活動が低下しているのではやや心配であるが)。ただし、図2-2に本研究会の位置付けがされていないのは残念であり、ぜひ、超領域研究会を組織上しっかりと位置づけて頂きたい。論文については、教員一人あたり3.7本は十分であり、研究予算についても科研費、共同研究など多岐に渡っており適切と評価できる。

【基準12】 地域貢献活動の状況について

本学及び〇〇学部/研究科の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げているか。

【評価】 1 2 ③ 4

【コメント】

本学が地域に根ざした産業イノベーションの創出を目標としている以上、「直接的な地域貢献活動に関する計画や具体的な方針を立てていない」というのは残念である。大学で標榜しているといっても、本学としての活動方針はしっかりと決めるべきと思う。地方自治体や民間企業団体と本学を繋ぐ活動拠点等を自ら設立をして、より活発な活動に結びつけて頂きたい。

他方で、平成29年度修了者のうち、就職決定者(21人)の4割以上(9人)が静岡県内への就職となっており、人材育成という点では高く評価できる。ただし、本観点は地域貢献の尺度としては最も重要な指標であることから、実態の丁寧な説明と他の年度の情報もしっかりと記載すべきである。

【基準13】 国際化の状況について

〇〇学部/研究科の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

外国人留学生の積極的な受け入れを目指して、全学的に英語のみで修了できるコース等の設置や、国際共同教育プログラムを導入するための環境づくりを推進している。そして、静岡大学全体の年間の海外留学者数を500名、外国人留学生数を600名にするとの目標を掲げている。本学においても博士課程では英語のみで修了可能なカリキュラムを構築する、留学生への支援を行う等、積極的に活動していると認められる。ただ、海外留学者数と外国人留学生数に対する本学独自の目標が設定されておらず、やや残念。いろいろな課題はあるかと思うが、数値目標を設定し、努力をして頂きたい。

総合評価（全体を通してのコメントをお願い致します）

本学は「社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる高い専門性と多角的な視野をもち、21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材、及びアジアをはじめ諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材」を養成するという高い目標を掲げており、敬意を評します。実際、修士課程と切り離された形で博士課程の教育と研究を行うという難しい課題を十分にこなされていると感じます。

従来 of 工学、情報学、理学、農学の枠組みを超えた分野横断的な先進的学術研究領域の創成と地域に根ざした産業イノベーションの創出を目標として、様々な専門分野を持つ研究者を組織化されており、目標を達成するための組織作りは適切に整備されていると思います。地域貢献も人材育成を中心にしっかりとされています。欲を言えば、バーチャルに近い組織構成を生かした柔軟な体制作りというののもあって良いのではと思います。そうすれば、地域産業貢献に対してもより即応性のある対応が可能となるのではと思います。

教育・研究施設については十分な対応をされていると判断いたします。教育研究活動報告書の発行やアンケート調査等も実施しながら、教育内容にフィードバックをかけています。様々な賞も受賞していますし、教育効果は高いと判断できます。中でも、博士課程の学生に対する経済的支援は評価できます。このような支援策をさらに充実させて、博士課程進学者の増加に繋げて欲しいと思います。他方で、少しお考えいただきたい点がございます。まず、学位授与基準です。各専攻がさまざまなバックグラウンドを持った教授陣で構成されていることから、本学内で学位授与の基準が統一できないということは理解できますが、それでももう少し明確な基準を定めた方が良いのではと思います。本学の修了生の多くが大学や国研等に就職することを目標としているとすれば、年々向上する採用レベル等も考慮した最新の基準を設定していくことも必要ではないかと思われます。また、個々の研究室のHPについて、HPがない、更新されていない、更新頻度が非常に少ないといった研究室がいくつか見られます。外部への情報発信は重要ですので、本学内での統一を望みたいところです。

最後に本学が地域に根ざした産業イノベーションの創出を目標としている以上、「直接的な地域貢献活動に関する計画や具体的な方針を立てていない」というのは残念です。是非とも地方自治体や民間企業団体と本学を繋ぐ活動拠点等を自ら設立して、より活発な活動に結びつけて頂きたいと思います。

これからの本学の益々のご発展を心より祈念しております。

令和元年7月29日

外部評価委員名 竹村 文男

静岡大学創造科学技術大学院 外部評価結果調査票

自己評価報告書の内容及び外部評価委員会での調査・確認内容等に基づき、以下の各基準について、「評価」と「コメント」をお願い致します。

コメント欄には、「優れた点」や「更なる向上が期待される点」、「改善を要する点」を中心にご記入願います。

なお、以下の基準の内容は、基本的に「自己評価結果報告書」に記載されている各基準に沿ったものとなっております。

この調査票は、外部評価委員会後にご提出願います。

[提出先]

静岡大学浜松キャンパス大学院博士課程係
〒432-8561 浜松市中区城北 3-5-1
電話：(053)478-1350

各基準の評価は1～4段階で数字に○印を付してください。

- 4：十分に達成している。大いに期待できる水準である。
- 3：概ね達成している。概ね適切・良好である。
- 2：改善が必要である。
- 1：抜本的な改善が必要である。

【基準1】組織の目的について

目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

[評価] 1 2 3 ④

[コメント]

「社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる高い専門性と多角的な視野をもち、21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材、及びアジアをはじめ諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材」を養成することを目標として、明確に定められており、学校教育法に基づく大学に求められる目的と整合性のあるものと判断できます。地域貢献型の大学として指向される方向性も評価できます。

【基準2】教育研究組織構成について

教育研究に係る基本的な組織構成（学科、専攻、その他の組織の実施体制）が、目的に照らして適切なものであるか。

教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

[評価] 1 2 3 ④

【コメント】

博士課程に特化した全学的教育研究組織を運営し、教育・研究に多くの顕著な実績を上げられたことは素晴らしいと思います。

【基準3】教員及び教育支援者等について

教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されているか。

教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されているか。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されているか。

教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われているか。

[評価] 1 2 3 ④

【コメント】

教員のインセンティブを高める評価法（昇格・昇給などとリンク）を積極的に取り入れ、大学院組織の活性化や質の向上を積極的に取り組んでいる点が評価できると思います。

【基準4】学生の受入について

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されているか。

実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっているか。

[評価] 1 2 3 ④

【コメント】

アドミッション・ポリシーが明確に定められている点、そして、安定した定員充足の達成は高く評価できます。また、学生への財政支援を考慮するなど、高度な人材育成に真摯に取り組んでいる点は素晴らしいと思います。留学生受け入れについても、渡日前入試の体制を築くなどきめ細かな対応は高く評価できると思います。海外からの

学生受け入れにおいては学生の質を維持するためにさらなる工夫が可能かもしれませんが。例えば、志願者を事前に短期間インターンシップで受け入れることで、研究能力や受入れ教員(研究分野)とのマッチングが改善できるかもしれません。でないと、協定大学などの限られた大学からの受け入れに限定されてしまうかもしれません。

【基準5】教育内容及び方法について

教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか。

教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であるか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等(研究・論文指導を含む。)が整備されているか。

学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっているか。

学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか。

教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか。

[評価] 1 2 3 ④

【コメント】

貴大学院が非常に広範な分野をカバーするために一律に厳しい基準設定が困難であるという条件下、修了生の品質保証に重きを置き、専攻・分野に応じたガイドラインを設定し真摯に取り組んでいる姿勢は高く評価できると思います。博士論文審査に関する客観性の担保の観点から、外部審査委員を積極的に活用する事も検討に値するのではないかと思います。

【基準6】学習成果について

教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっているか。

卒業(修了)後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっているか。

[評価] 1 2 3 ④

【コメント】

本項目は地域密着型としての貴大学院の組織運営の成果が顕著に表れる点であると思います。学生は大学院修了後、地元で活躍している姿は大変好ましいものであると思います。

修了生の具体的な活躍などを通じて地域社会に大きく貢献しておられる様子をもっとアピールしてもよいでしょう。

【基準7】施設・設備及び学生支援について

教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されているか。

学生への履修指導が適切に行われているか。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われているか。

[評価] 1 2 3 ④

[コメント]

副指導教員制度の導入や英語講義の対応など、学生ケアを意図したきめ細かな対応は高く評価できると思います。

【基準8】内部質保証システムについて

教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能しているか。

[評価] 1 2 3 ④

[コメント]

現体制下、教育・研究に多くの実績を上げられた点は高く評価できると思います。例えば、定員充足、地域貢献、外部資金獲得など広範にわたり大変よくやっておられると思います。多くの成果が達成される中、教員の疲弊が懸念されます。何かしらの配慮があって現状が維持できているものと推察致します。教員の皆さんが十分な教育・研究環境を確保できるように配慮されている点などの踏み込んだ説明（評価も含め）があると私共でも参考にしたいと思いました。

【基準9】財務基盤及び管理運営について

管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能しているか。

教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

自己評価書や研究部長からの説明で論文数、受賞数、外部資金などが前期から増加しているデータが示されました。教員と事務職員等との効率的な役割分担がなされているものと高く評価します。科研費などの競争的資金を獲得するためのより効率的な環境を構築すべく、申請書のチェック体制など、事務方を含む全大学院的な支援体制が検討可能かもしれないと思いました。

【基準10】教育情報等の公表について

教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

教育研究活動等に関する情報を積極的に公開していることは高く評価できると思います。

【基準11】研究活動の状況及び成果について

目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能しているか。

目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

自己評価書や研究部長からの説明で論文数、受賞数、外部資金などが前期から増加しているデータが示されました。また、他の国立大学などと比較しても大変よく頑張っているという印象を受けました。自己評価書の中に、顕著な成果が得られている現状について詳細説明があるとさらによいと思いました。当該大学院の中での共同研究、競争的資金への共同申請、国際共著論文の促進など、どのようにインセンティブを高めているかの具体的な説明があると参考にしたいと思いました。

【基準1 2】地域貢献活動の状況について

本学及び〇〇学部/研究科の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げているか。

[評価] 1 2 3 ④

[コメント]

地元企業との連携は、データが示すように、大変よい成果が得られていると判断します。競争的資金（地元企業からの受託研究含む）が相当額得られ、よい流れになっているとの印象を受けました。修了生が地元企業で活躍するという点でも良い成果が得られていると判断します。

【基準1 3】国際化の状況について

〇〇学部/研究科の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げているか。

[評価] 1 2 3 ④

[コメント]

貴大学院の国際化への努力は素晴らしいものがあり、海外協定校との継続的交流、国際会議の開催、留学生に対する経済的支援、ダブルディグリー制度等、高く評価できます。結果として、50%を超える留学生が入学し、日本人学生の国際感覚の醸成にも繋がっているように思います。

総合評価（全体を通してのコメントをお願い致します）

基準1～基準13に関わる多様な観点の説明において、限られた状況の中で大変努力され、相対的に高い成果が得られているという印象を受けました。教職員の皆様の平素の努力の賜物と存じます。

中長期的構想（どの方向を目指しているのか）の観点に基づいて、目標に向かってどの程度、着実に達成しつつあるかを示すことでよりわかり易くなると思いました。例えば、留学生を配慮した英語講義対応は、将来どのように展開されるのでしょうか。英語講義の提供という観点で修士や学部の英語講義への展開も視野に入れているのでしょうか。また、日本人修了者の出口（起業を含めた就活）への配慮としての在学生に対するサポート体制など。とりわけ、日本人学生の就職実績およびサポート体制は、修士から博士進学へのインセンティブになると思います。

在籍学生によって各々の目標を達成し得る望ましい環境を提供する体制となっているかという観点で、どのようなビジョンを持っているのか若干気になるところです。副指導教員制度、英語講義対応等々、いろいろな取り組みがすでになされていますので今後のマイルストーン的な着地点を示されるとわかり易いと感じました。例えば、教職員と学生の接点の開拓とその適切なフィードバックが期待できると思います。また、学生に対する講義科目などのカリキュラムの合理性の検証も必要かもしれません。

各教員が有する多様な能力（教育・研究・運営など）を十分に発揮できる体制を整えるべく、平素より多方面において尽力されている様子を学び大変参考になりました。最後に、貴大学院の今後ますますのご繁栄・ご発展を祈念申し上げます。

令和元年8月7日

外部評価委員名 飯田 弘之

静岡大学創造科学技術大学院 外部評価結果調査票

自己評価報告書の内容及び外部評価委員会での調査・確認内容等に基づき、以下の各基準について、「評価」と「コメント」をお願い致します。

コメント欄には、「優れた点」や「更なる向上が期待される点」、「改善を要する点」を中心にご記入願います。

なお、以下の基準の内容は、基本的に「自己評価結果報告書」に記載されている各基準に沿ったものとなっております。

この調査票は、外部評価委員会後にご提出願います。

【提出先】

静岡大学浜松キャンパス大学院博士課程係
〒432-8561 浜松市中区城北 3-5-1
電話：(053)478-1350

各基準の評価は1～4段階で数字に○印を付してください。

4：十分に達成している。大いに期待できる水準である。

3：概ね達成している。概ね適切・良好である。

2：改善が必要である。

1：抜本的な改善が必要である。

【基準1】組織の目的について

目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

【評価】 1 2 3 4

【コメント】

「教育部」と「研究部」に分けているのは
研究教授も学生も双方のジャンルを担い
合わせるためにはより良い教育が生まれると
いうことで「あろうか」と「研究部」の充実に力を
入りたい。

【基準2】教育研究組織構成について

教育研究に係る基本的な組織構成（学科、専攻、その他の組織の実施体制）が、目的に照らして適切なものであるか。

教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

[評価] 1 2 (3) 4

[コメント]

懇話会と協会のキャンパスに分かれています
柔軟なリンクは難しいと思うが、
ネット交流だけでなく、人的交流
の利便性を考えたい

【基準3】教員及び教育支援者等について

教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されているか。

教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されているか。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されているか。

教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われているか。

[評価] 1 2 (3) 4

[コメント]

女性教員数や外国人教員数の
設定などは毎年見直し、計画数獲得
に向けた具体策を年初に立てる
ように思う

【基準4】学生の受入について

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されているか。

実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

定員数は充足に推移していきよう
だが、質を担保し追加で受入をして
いく必要がある

【基準5】教育内容及び方法について

②（大学院課程）

教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか。

教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であるか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されているか。

学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっているか。

学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか。

教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

学生、ホスト、教員が同席する場
については、新しい考えが生まれる
土壌と作ることで活性化させていきたい

【基準6】学習成果について

教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっているか。

卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっているか。

[評価] 1 2 3 4

[コメント]

外国語能力、コミュニケーション能力、
国際的視野やリーダーシップが不足
とあるが、一般企業では知識よりも
有用な能力を育てる方が重要
しい

【基準7】施設・設備及び学生支援について

教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されているか。

学生への履修指導が適切に行われているか。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われているか。

[評価] 1 2 3 4

[コメント]

これはどちらかというとき量的な
支援があるので、現状の見直しと対応策
を定めていくのがよいと思う。

【基準8】内部質保証システムについて

教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能しているか。

【評価】 1 2 3 ④

【コメント】

教員の研究教育に対する質の保証に
向ける方針が実行されていること、
外部評価委員会を実施して客観
的の視点を加えてよいと思う。

【基準9】財務基盤及び管理運営について

管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能しているか。

教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されているか。

【評価】 1 2 ③ 4

【コメント】

大学院の企画や広報部内から
充実していないから増員を求
めているところがある。増員
策を講ずることが好ましいと
思う。

【基準10】教育情報等の公表について

〇〇学部/研究科の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

【評価】 1 2 3 4

【コメント】

ウェブサイトに直接論文ヒットさせるのではなく、広報用アブストラクトにヒット性のワードを入れて誘い込むなどの工夫が必要だろう。

【基準11】研究活動の状況及び成果について

〇〇学部/研究科の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能しているか。

〇〇学部/研究科の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっているか。

【評価】 1 2 3 4

【コメント】

「地域密着課題」を明言しているが、これと「原理の探求」などの研究との両立は難しいだろう。ソフトで「言えは」「地域...」はアプリケーションであらう。

【基準12】地域貢献活動の状況について

本学及び〇〇学部/研究科の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げているか。

【評価】 1 2 (3) 4

【コメント】

「地域活性と現代的ニーズ」に特化」とあるが、静岡県西部の産業の地盤沈下が叫ばれているので、産業の盛り上げに力を入れる方向が望まれる。

【基準13】国際化の状況について

〇〇学部/研究科の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げているか。

【評価】 1 2 (3) 4

【コメント】

ここでは「地球規模の諸問題にチャレンジ」とあるが、もう少し緩やかな目標でいいのではなかと思う。
留学生をさらに増やすと質の保証をどのように担保するかが問題だと思う。

総合評価（全体を通してのコメントをお願い致します）

静岡県内という地域を意識している
のであいは「地域貢献」を明言でき
が、実際は一般研究を目的としている
と考えられるので、その面で大学の評価
を上げよう方向で努力した方がよいと思う

元 ｸ ｺ ｾ
令和〇〇年〇月〇日
外部評価委員名

三浦 隆

(株)アリオ